

有価証券報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【対処すべき課題】	30
4 【事業等のリスク】	35
5 【経営上の重要な契約等】	40
6 【研究開発活動】	40
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	41
第3 【設備の状況】	52
1 【設備投資等の概要】	52
2 【主要な設備の状況】	52
3 【設備の新設、除却等の計画】	53
第4 【提出会社の状況】	54
1 【株式等の状況】	54
(1) 【株式の総数等】	54
① 【株式の総数】	54
② 【発行済株式】	54
(2) 【新株予約権等の状況】	58
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	59
(4) 【ライツプランの内容】	59
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	60
(6) 【所有者別状況】	61
(7) 【大株主の状況】	62
(8) 【議決権の状況】	63
① 【発行済株式】	63
② 【自己株式等】	63
(9) 【ストックオプション制度の内容】	63
2 【自己株式の取得等の状況】	64
【株式の種類等】	64
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	64
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	64
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	64
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	64

3	【配当政策】	64
4	【株価の推移】	65
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	65
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	65
5	【役員の状況】	66
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	72
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	72
	(2) 【監査報酬の内容等】	86
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	86
	② 【その他重要な報酬の内容】	86
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	86
	④ 【監査報酬の決定方針】	86
第5	【経理の状況】	87
1	【連結財務諸表等】	88
	(1) 【連結財務諸表】	88
	① 【連結貸借対照表】	88
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	90
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	92
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	94
	【注記事項】	96
	【セグメント情報】	132
	【関連情報】	135
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	135
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	135
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	135
	【関連当事者情報】	136
	⑤ 【連結附属明細表】	139
	【社債明細表】	139
	【借入金等明細表】	139
	【資産除去財務明細表】	139
	(2) 【その他】	139
2	【財務諸表等】	140
	(1) 【財務諸表】	140
	① 【貸借対照表】	140
	② 【損益計算書】	143
	③ 【株主資本等変動計算書】	145
	【注記事項】	147
	④ 【附属明細表】	155
	【有形固定資産等明細表】	155
	【引当金明細表】	155
	(2) 【主な資産及び負債の内容】	157
	(3) 【その他】	158
第6	【提出会社の株式事務の概要】	159

第7 【提出会社の参考情報】	160
1 【提出会社の親会社等の情報】	160
2 【その他の参考情報】	160
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	161
独立監査人の監査報告書	162
確認書	164

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第146期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中野武夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 影山泰人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 影山泰人
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	202,499	198,706	230,126	230,814	234,823
うち連結信託報酬	百万円	48,450	47,794	51,434	51,947	53,324
連結経常利益	百万円	38,898	35,856	75,061	72,355	64,208
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	32,384	25,269	54,167	58,560	40,890
連結包括利益	百万円	37,059	65,246	60,450	144,973	△3,674
連結純資産額	百万円	359,063	424,305	462,076	580,304	547,340
連結総資産額	百万円	6,568,327	6,640,239	6,650,813	6,910,750	7,383,239
1株当たり純資産額	円	45.09	53.26	57.91	72.70	68.40
1株当たり当期純利益 金額	円	6.07	3.19	6.84	7.39	5.16
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	4.09	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.43	6.34	6.89	8.32	7.33
連結自己資本利益率	%	13.31	6.49	12.31	11.32	7.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	67,247	△392,453	826,631	458,467	△38,446
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△54,442	393,514	58,061	82,960	337,798
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,241	△9,804	△29,864	△46,452	△81,489
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	92,032	86,548	947,014	1,446,362	1,664,228
従業員数 〔外、平均臨時従業 員数〕	人	4,660 〔484〕	4,662 〔528〕	4,638 〔823〕	4,684 〔894〕	4,879 〔1,310〕
信託財産額	百万円	51,292,355	49,992,781	53,918,947	56,980,518	60,114,023

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成24年度、平成25年度、平成26年度及び平成27年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	174,920	170,075	192,958	192,718	194,291
うち信託報酬	百万円	48,450	47,794	51,434	51,947	53,324
経常利益	百万円	36,060	34,856	70,635	68,143	58,882
当期純利益	百万円	30,791	25,895	52,297	57,243	40,440
資本金	百万円	247,369	247,369	247,369	247,369	247,369
発行済株式総数						
普通株式	千株	7,914,784	7,914,784	7,914,784	7,914,784	7,914,784
優先株式		955,717	955,717	955,717	955,717	955,717
純資産額	百万円	357,559	421,858	464,548	566,156	541,207
総資産額	百万円	6,442,339	6,522,657	6,534,256	6,750,811	7,239,067
預金残高	百万円	2,104,687	1,994,802	2,192,012	2,637,041	3,056,268
貸出金残高	百万円	3,278,976	3,726,100	3,137,852	3,068,451	3,496,313
有価証券残高	百万円	2,114,064	1,829,069	1,837,573	1,887,153	1,492,120
1株当たり純資産額	円	45.17	53.30	58.69	71.53	68.37
1株当たり配当額						
普通株式	円	—	1.60	3.43	3.70	2.59
第一回第一種優先株式		—	—	—	—	—
第二回第三種優先株式		—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)						
普通株式	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第一回第一種優先株式		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第二回第三種優先株式		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	円	5.78	3.27	6.60	7.23	5.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	3.88	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.55	6.46	7.10	8.38	7.47
自己資本利益率	%	12.58	6.64	11.79	11.10	7.30
配当性向	%	—	48.90	51.91	51.15	50.69
従業員数						
[外、平均臨時従業員数]	人	3,175 [388]	3,117 [417]	3,098 [672]	3,152 [718]	3,240 [1,117]
信託財産額	百万円	51,292,355	49,992,781	53,918,947	56,980,518	60,114,023
信託勘定貸出金残高	百万円	809,041	983,539	1,020,412	985,122	880,933
信託勘定有価証券残高	百万円	913,728	951,509	1,030,666	1,134,120	1,020,148

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
3. 第143期（平成25年3月）、第144期（平成26年3月）、第145期（平成27年3月）及び第146期（平成28年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

大正14年5月	信託業法に基づき共済信託株式会社の商号にて設立（資本金3千万円）
大正14年6月	大阪本店営業開始
大正15年2月	商号を安田信託株式会社と改称
昭和8年2月	本店を東京に移転
昭和23年8月	商号を中央信託銀行株式会社と改称、普通銀行業務開始
昭和24年5月	東京証券取引所へ上場
昭和27年6月	商号を安田信託銀行株式会社と改称
昭和27年6月	貸付信託募集開始
昭和36年10月	大阪証券取引所へ上場
昭和53年2月	安信信用保証株式会社（現会社名 みずほトラスト保証株式会社・連結子会社）を設立
昭和61年7月	安信住宅販売株式会社（現会社名 みずほ不動産販売株式会社・連結子会社）を設立
昭和62年10月	海外現地法人 Yasuda Bank and Trust Company (U.S.A.)（安田信託U.S.A.）（現会社名 Mizuho Trust & Banking Co. (USA)（米国みずほ信託銀行）・連結子会社）を設立
昭和62年12月	株式会社都市未来総合研究所（現連結子会社）を設立
平成元年3月	海外現地法人 Yasuda Trust & Banking (Luxembourg) S.A.（ルクセンブルグ安田信託銀行）（現会社名 Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.（ルクセンブルグみずほ信託銀行）・連結子会社）を設立
平成5年7月	信託代理店営業開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年3月	株式会社富士銀行を引受先とする第三者割当増資の実施により、同行の子会社となる
平成11年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社へ財産管理3部門（年金、証券管理、証券代行）の営業ならびに関連する子会社株式を譲渡
平成12年10月	不動産投資顧問業（総合）登録
平成14年4月	商号をみずほアセット信託銀行株式会社と改称 株式会社富士銀行の保有株式を、株式会社みずほホールディングスの完全子会社である株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が継承したことにより、同社の子会社となる
平成15年3月	（旧）みずほ信託銀行株式会社と、当行を存続会社として合併し、商号をみずほ信託銀行株式会社と改称。株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループが継承したことにより、同社の子会社となる
平成15年5月	再生専門子会社 株式会社みずほアセット（連結子会社）を設立
平成16年12月	日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社（現持分法適用関連会社）を、住友信託銀行株式会社（現会社名 三井住友信託銀行株式会社）と共同設立
平成17年10月	株式会社みずほアセットを吸収合併
平成18年3月	貸付信託募集取り止め
平成20年4月	日本株主データサービス株式会社（現持分法適用関連会社）を、中央三井信託銀行株式会社（現会社名 三井住友信託銀行株式会社）と共同設立
平成23年8月	東京証券取引所・大阪証券取引所における上場を廃止
平成23年9月	株式交換により、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となる
平成27年12月	新設の株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズを通じ、シンプレクス不動産投資顧問株式会社および株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ（3社いずれも連結子会社）を子会社化

3 【事業の内容】

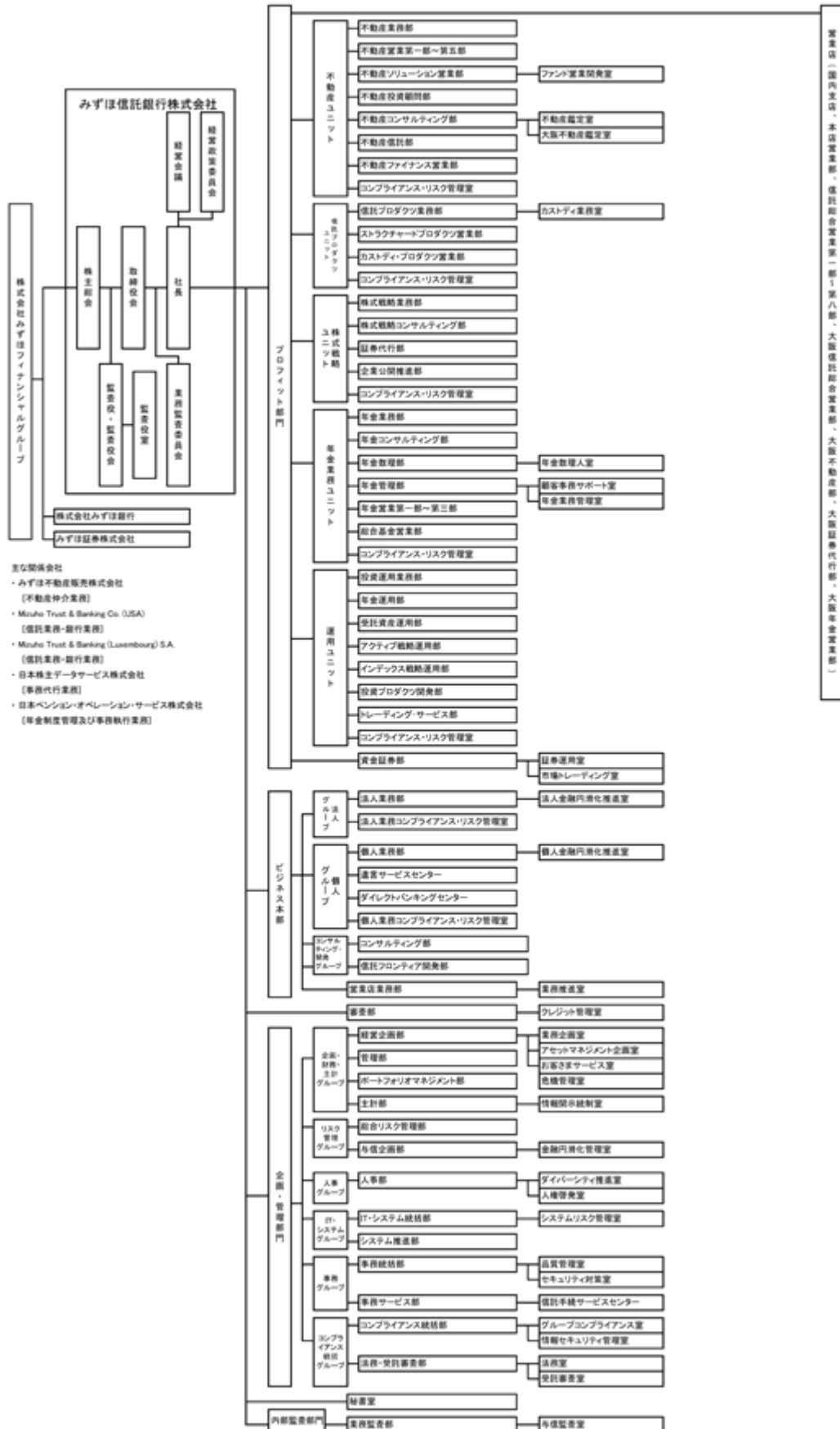
当行は、個人・事業法人・金融法人・公共法人を主要なお客さまとし、信託業務を中心に、銀行業務その他金融サービスをご提供しております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社143社及び持分法適用関連会社27社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

事業系統図

(平成28年3月31日現在)



当グループは、平成28年4月1日付で顧客セグメント別のカンパニー制を導入し、10ユニットを5つのカンパニーと2つのユニットに再編しております。平成28年4月1日時点の事業系統図は以下のとおりであります。

事業系統図

(平成28年4月1日現在)



当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

みずほ信託銀行株式会社

その他：みずほ不動産販売株式会社、Mizuho Trust & Banking Co. (USA)、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A.、日本株主データサービス株式会社、日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,255,790	銀行持株会社	100.0 (-)	1 (1)	-	経営管理 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸借関係	-

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ	東京都千代田区	100	持株会社	100.0 (-)	4 (-)	-	預金取引関係	-	-
シンプレクス不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	100	投資運用業務 投資助言業務	100.0 (100.0)	4 (-)	-	-	-	-
株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ	東京都千代田区	50	投資法人資産運用業務	100.0 (100.0)	4 (-)	-	-	-	-
みずほトラストオペレーションズ株式会社	東京都江東区	30	事務代行業務	100.0 (-)	3 (-)	-	業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	-
みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社	東京都江東区	30	事務代行業務	100.0 (-)	3 (-)	-	業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	-
株式会社みずほ年金研究所	東京都江東区	200	年金及び資産運用の研究業務	100.0 (-)	2 (-)	-	預金取引関係業務委託関係	当行より施設及びソフトウェア賃借	-
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務・銀行業務	100.0 (-)	2 (-)	-	業務委託関係	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルク大公国ミューンズバッハ市	千米ドル 105,000	信託業務・銀行業務	100.0 (-)	5 (-)	-	預金取引関係業務委託関係	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルク大公国ミューンズバッハ市	千ユーロ 2,500	投資信託管理業務	100.0 (100.0)	4 (-)	-	-	-	-
株式会社都市未来総合研究所	東京都中央区	100	調査・研究業務	100.0 (91.0)	2 (-)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
株式会社みずほトラストシステムズ	東京都調布市	100	計算受託・ソフトウェア開発業務	52.9 (18.3)	2 (1)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当行より事務機器の一部を賃借	-
みずほトラスト保証株式会社	東京都千代田区	100	信用保証業務	100.0 (-)	3 (-)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほ不動産販売株式会社	東京都中央区	1,500	不動産仲介業務	76.8 (75.1)	3 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	-

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	当行との関係内容		
							営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社	東京都 中央区	1,500	年金制度管理及び事務 執行 業務	50.0 (-)	2 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当行より建物及び事務 機器の一部 を賃借	-
日本株主データサービス株式会社	東京都 杉並区	2,000	事務代行業 務	50.0 (-)	2 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループであります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

	みずほ信託銀行	その他	合計
従業員数（人）	3,240 [1,117]	1,639 [193]	4,879 [1,310]

- (注) 1. その他の従業員数には、連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,309人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,240 [1,117]	38.6	14.9	8,555

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員21人、嘱託及び臨時従業員1,127人を含んでおりません。
2. 当行の従業員数は、「個人部門」・「法人部門」・「市場部門・その他」のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均勤続年数は、当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
6. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む）を合計したものであります。
7. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む）は3,025人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、一部には弱さもみられました。先行きは、先進国を中心に引き続き回復が期待されますが、下振れ懸念の残る中国経済の動向や資源価格の動向、地政学的リスクの高まりには注視を要する状況となっております。

米国経済は、良好な雇用環境の下で回復基調が継続しました。先行きは、底堅い回復が続くことが期待されますが、新興国経済の下振れや金融政策正常化の動きに伴う影響には留意する必要があります。

欧州経済は、英国、ユーロ圏とも回復テンポに鈍化がみられるものの、底堅く推移しました。今後もこうした基調は維持される見通しですが、高水準の失業率、ロシア経済減速の影響、金融政策の動向などに留意が必要な状況が続いております。

アジアでは、中国経済の減速基調が続きました。今後についても、各種政策効果が下支えとなるものの、資本ストック調整が重石となり、減速基調を辿るとみられます。新興国経済については、成長に勢いを欠く状況が続きました。先行きは、通貨安や資源価格下落による影響もあり、景気拡大は緩やかなペースにとどまるとみられます。

日本経済は、輸出、生産は上向きつつあるものの、個人消費は弱含みが続き、全体としては踊り場の状況が続きました。先行きは、雇用者所得の回復を背景とした個人消費の高まりや原油安による企業収益押し上げ効果を支えとして持ち直していくことが期待されますが、為替の動向には留意する必要があります。

(2) 当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は13社、持分法適用関連会社は2社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、当連結会計年度の連結経常収益は前連結会計年度比40億円増加し2,348億円となりました。主な内訳は、信託報酬が前連結会計年度比13億円増加し533億円、資金運用収益が同25億円減少し474億円、役員取引等収益が信託関連業務手数料の増加等により同30億円増加し848億円、特定取引収益が同11億円減少し13億円、その他業務収益が国債等債券売却益の増加等により同71億円増加し253億円、その他経常収益が貸倒引当金戻入益の減少等により同39億円減少し224億円となっております。

一方、連結経常費用は前連結会計年度比121億円増加し1,706億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が前連結会計年度比9億円増加し114億円、役員取引等費用が同7億円増加し260億円、その他業務費用が国債等債券売却損の増加等により同15億円増加し81億円、営業経費が同27億円増加し1,012億円、その他経常費用が株式等売却損の増加等により同61億円増加し237億円となっております。

これらにより、連結経常利益は前連結会計年度比81億円減少し642億円となりました。

さらに、法人税、住民税及び事業税180億円などの所要額を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比176億円減少し408億円となりました。

当連結会計年度（平成28年3月31日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

資産の部合計は、前連結会計年度末比4,724億円増加し7兆3,832億円となりました。このうち、貸出金は前連結会計年度末比4,273億円増加し3兆4,884億円、有価証券は同4,219億円減少し1兆4,594億円、現金預け金は同2,152億円増加し1兆8,170億円となりました。

[負債の部]

負債の部合計は、前連結会計年度末比5,054億円増加し6兆8,358億円となりました。このうち、預金は前連結会計年度末比4,154億円増加し3兆1,858億円、譲渡性預金は同2,265億円減少し3,490億円、コールマネー及び売渡手形は同900億円増加し1兆1,628億円、借入金は同1,449億円増加し3,669億円、信託勘定借は同111億円増加し1兆195億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比329億円減少し5,473億円、1株当たり純資産額は68円40銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結総自己資本比率は19.52%、単体総自己資本比率は19.80%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは、当行単体を報告セグメントとし、連結子会社等をその他としております。

連結業務粗利益（信託勘定償却前）は1,667億円で、その内訳は、当行単体1,355億円、その他311億円となっております。

連結業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は634億円で、その内訳は、当行単体579億円、その他55億円となっております。

(5) 信託財産の状況

信託財産総額（当行単体）につきましては、前連結会計年度末比3兆1,335億円増加し6兆1,140億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加した一方、貸出金の増加、譲渡性預金の減少等により384億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等の結果3,377億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び劣後特約付社債の償還等により814億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2,178億円増加し1兆6,642億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで533億24百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で281億54百万円、国際業務部門で79億8百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では360億56百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で596億1百万円、国際業務部門で77億81百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では588億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	51,947	—	—	51,947
	当連結会計年度	53,324	—	—	53,324
資金運用収支	前連結会計年度	30,598	8,946	56	39,487
	当連結会計年度	28,154	7,908	5	36,056
うち資金運用収益	前連結会計年度	39,758	10,678	457	49,979
	当連結会計年度	37,053	10,687	279	47,461
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,160	1,731	400	10,491
	当連結会計年度	8,899	2,779	273	11,404
役務取引等収支	前連結会計年度	55,831	7,886	7,155	56,563
	当連結会計年度	59,601	7,781	8,517	58,865
うち役務取引等収益	前連結会計年度	80,545	10,423	9,112	81,855
	当連結会計年度	84,512	10,791	10,411	84,892
うち役務取引等費用	前連結会計年度	24,713	2,536	1,957	25,292
	当連結会計年度	24,911	3,009	1,893	26,027
特定取引収支	前連結会計年度	180	2,313	—	2,494
	当連結会計年度	△3,578	4,926	—	1,347
うち特定取引収益	前連結会計年度	180	2,313	—	2,494
	当連結会計年度	125	4,926	3,703	1,347
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	3,703	—	3,703	—
その他業務収支	前連結会計年度	4,282	7,318	41	11,559
	当連結会計年度	7,311	9,910	57	17,165
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,964	13,262	83	18,144
	当連結会計年度	8,586	16,843	106	25,323
うちその他業務費用	前連結会計年度	682	5,943	41	6,584
	当連結会計年度	1,274	6,933	49	8,158

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、及び、連結会社相互間で行われた取引に係るもの等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は5兆8,251億51百万円となり、その内訳は、主として貸出金3兆219億90百万円、預け金1兆6,435億30百万円であります。資金調達勘定の平均残高は5兆5,269億13百万円となり、その内訳は、主として預金2兆8,265億37百万円、コールマネー及び売渡手形7,892億69百万円であります。利回りは資金運用勘定が0.63%、資金調達勘定が0.16%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高8,625億79百万円、利回りは1.23%、資金調達勘定の平均残高は8,866億25百万円、利回りは0.31%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,616,988	39,758	0.70
	当連結会計年度	5,825,151	37,053	0.63
うち貸出金	前連結会計年度	2,869,204	28,820	1.00
	当連結会計年度	3,021,990	25,740	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	1,106,509	8,688	0.78
	当連結会計年度	945,274	9,357	0.98
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	50,534	59	0.11
	当連結会計年度	22,691	26	0.11
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	20,652	2	0.01
うち預け金	前連結会計年度	1,366,575	1,363	0.09
	当連結会計年度	1,643,530	1,650	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	5,372,445	9,160	0.17
	当連結会計年度	5,526,913	8,899	0.16
うち預金	前連結会計年度	2,372,312	1,732	0.07
	当連結会計年度	2,826,537	2,219	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	809,441	792	0.09
	当連結会計年度	519,636	435	0.08
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	951,318	852	0.08
	当連結会計年度	789,269	639	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	191	0	0.09
	当連結会計年度	2,978	1	0.04
うち借入金	前連結会計年度	139,762	644	0.46
	当連結会計年度	247,945	695	0.28

(注) 1. 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、国内連結子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	952,551	10,678	1.12
	当連結会計年度	862,579	10,687	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	167,438	1,725	1.03
	当連結会計年度	232,916	2,774	1.19
うち有価証券	前連結会計年度	577,721	8,412	1.45
	当連結会計年度	434,994	7,375	1.69
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	10,626	18	0.17
	当連結会計年度	10,233	28	0.27
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	192,906	520	0.27
	当連結会計年度	177,378	507	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	948,524	1,731	0.18
	当連結会計年度	886,625	2,779	0.31
うち預金	前連結会計年度	164,104	171	0.10
	当連結会計年度	166,470	154	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	86,079	439	0.51
	当連結会計年度	121,310	910	0.75
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,925	75	0.69
	当連結会計年度	52,152	519	0.99
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	489,882	680	0.13
	当連結会計年度	359,969	781	0.21
うち借入金	前連結会計年度	38,927	140	0.36
	当連結会計年度	48,252	223	0.46

(注) 1. 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、海外連結子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

3. 国際業務部門は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社の取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺 消去額 （△）	合計	小計	相殺 消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,569,540	209,842	6,359,697	50,436	457	49,979	0.78
	当連結会計年度	6,687,730	199,090	6,488,640	47,740	279	47,461	0.73
うち貸出金	前連結会計年度	3,036,642	8,842	3,027,800	30,545	119	30,426	1.00
	当連結会計年度	3,254,906	7,403	3,247,503	28,515	98	28,417	0.87
うち有価証券	前連結会計年度	1,684,231	18,274	1,665,956	17,101	46	17,054	1.02
	当連結会計年度	1,380,269	34,375	1,345,894	16,732	14	16,718	1.24
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	61,160	—	61,160	77	—	77	0.12
	当連結会計年度	32,924	—	32,924	55	—	55	0.16
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	20,652	—	20,652	2	—	2	0.01
うち預け金	前連結会計年度	1,559,481	24,125	1,535,356	1,884	67	1,816	0.11
	当連結会計年度	1,820,909	18,843	1,802,065	2,157	33	2,124	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	6,320,970	191,601	6,129,369	10,892	400	10,491	0.17
	当連結会計年度	6,413,539	166,071	6,247,467	11,678	273	11,404	0.18
うち預金	前連結会計年度	2,536,417	19,958	2,516,458	1,903	50	1,852	0.07
	当連結会計年度	2,993,008	16,133	2,976,874	2,373	36	2,336	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	809,441	4,200	805,241	792	6	785	0.09
	当連結会計年度	519,636	4,066	515,569	435	4	430	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,037,398	—	1,037,398	1,292	—	1,292	0.12
	当連結会計年度	910,579	—	910,579	1,550	—	1,550	0.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,925	—	10,925	75	—	75	0.69
	当連結会計年度	52,152	—	52,152	519	—	519	0.99
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	490,074	—	490,074	680	—	680	0.13
	当連結会計年度	362,947	—	362,947	782	—	782	0.21
うち借入金	前連結会計年度	178,689	8,842	169,847	784	119	665	0.39
	当連結会計年度	296,198	7,403	288,795	918	98	820	0.28

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2. 「相殺消去額（△）」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、及び、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は848億92百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務583億26百万円、代理業務84億59百万円であります。

また、役務取引等費用は260億27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	80,545	10,423	9,112	81,855
	当連結会計年度	84,512	10,791	10,411	84,892
うち信託関連業務	前連結会計年度	52,191	5,069	118	57,143
	当連結会計年度	53,354	5,044	72	58,326
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,253	109	—	2,363
	当連結会計年度	2,721	308	—	3,029
うち為替業務	前連結会計年度	413	2	0	415
	当連結会計年度	368	3	0	371
うち証券関連業務	前連結会計年度	92	511	—	604
	当連結会計年度	46	567	—	613
うち代理業務	前連結会計年度	4,664	3,891	78	8,477
	当連結会計年度	4,484	4,013	38	8,459
うち保証業務	前連結会計年度	454	10	0	465
	当連結会計年度	379	12	0	391
役務取引等費用	前連結会計年度	24,713	2,536	1,957	25,292
	当連結会計年度	24,911	3,009	1,893	26,027
うち為替業務	前連結会計年度	345	28	0	372
	当連結会計年度	327	28	0	355

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は13億47百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品収益11億21百万円であり
ます。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	180	2,313	—	2,494
	当連結会計年度	125	4,926	3,703	1,347
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち特定取引有価証券 収益	前連結会計年度	15	233	—	249
	当連結会計年度	124	101	—	225
うち特定金融派生商品 収益	前連結会計年度	164	2,080	—	2,245
	当連結会計年度	—	4,825	3,703	1,121
うちその他の特定取引 収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	3,703	—	3,703	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	3,703	—	3,703	—
うちその他の特定取引 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「相殺消去額(△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の相殺消去額を記載しております。

2. 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産は1,273億5百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品1,272億46百万円であります。

また、特定取引負債は1,214億83百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品1,214億83百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	19,783	47,402	67,185
	当連結会計年度	77,140	50,164	127,305
うち商品有価証券	前連結会計年度	77	—	77
	当連結会計年度	59	—	59
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	16	16
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	19,706	47,385	67,091
	当連結会計年度	77,081	50,164	127,246
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	24,316	38,926	63,242
	当連結会計年度	85,862	35,621	121,483
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	7	7
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	24,316	38,918	63,234
	当連結会計年度	85,862	35,621	121,483
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸出金	985,122	1.73	880,933	1.46
有価証券	1,134,120	1.99	1,020,148	1.70
信託受益権	41,539,727	72.90	45,331,244	75.41
受託有価証券	501,002	0.88	447,920	0.74
金銭債権	4,133,646	7.25	4,136,914	6.88
有形固定資産	5,437,222	9.54	5,970,218	9.93
無形固定資産	317,901	0.56	322,440	0.54
その他債権	1,424,033	2.50	378,725	0.63
銀行勘定貸	1,008,363	1.77	1,019,554	1.70
現金預け金	499,379	0.88	605,923	1.01
合計	56,980,518	100.00	60,114,023	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	17,392,804	30.52	18,620,805	30.98
年金信託	3,940,731	6.92	3,738,037	6.22
財産形成給付信託	5,220	0.01	3,700	0.01
投資信託	12,037,681	21.13	14,243,000	23.69
金銭信託以外の金銭の信託	1,598,530	2.81	1,440,338	2.40
有価証券の信託	8,047,935	14.12	7,540,825	12.54
金銭債権の信託	3,378,699	5.93	3,263,660	5.43
土地及びその定着物の信託	178,076	0.31	332,632	0.55
包括信託	10,395,857	18.24	10,925,858	18.17
その他の信託	4,982	0.01	5,164	0.01
合計	56,980,518	100.00	60,114,023	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度686,069百万円、当連結会計年度414,143百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金融業、保険業	157,042	15.94	132,009	14.98
不動産業、物品賃貸業	73,926	7.51	7,452	0.85
地方公共団体	9,366	0.95	7,989	0.91
その他	744,786	75.60	733,482	83.26
合計	985,122	100.00	880,933	100.00

③ 有価証券残高の状況（末残・構成比）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	835,156	73.64	720,946	70.67
社債	217,377	19.17	218,141	21.38
株式	1,065	0.09	879	0.09
その他の証券	80,520	7.10	80,181	7.86
合計	1,134,120	100.00	1,020,148	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）		金額（百万円）	
貸出金	16,006		13,861	
有価証券	3		3	
その他	685,399		699,560	
資産計	701,408		713,425	
元本	701,226		713,268	
債権償却準備金	49		42	
その他	133		114	
負債計	701,408		713,425	

（注）1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金16,006百万円のうち延滞債権額は2,990百万円であります。

当連結会計年度

貸出金13,861百万円のうち延滞債権額は2,888百万円であります。

(参考) 資産の査定 (信託勘定)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	29	28
要管理債権	—	—
正常債権	130	109

(6) 銀行業務の状況

① 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,617,792	171,152	18,527	2,770,416
	当連結会計年度	3,037,741	170,340	22,194	3,185,886
うち流動性預金	前連結会計年度	855,039	133,116	5,424	982,732
	当連結会計年度	847,006	151,379	7,686	990,699
うち定期性預金	前連結会計年度	1,744,122	18,785	50	1,762,858
	当連結会計年度	2,173,684	433	650	2,173,468
うちその他	前連結会計年度	18,629	19,249	13,053	24,825
	当連結会計年度	17,049	18,527	13,858	21,718
譲渡性預金	前連結会計年度	579,810	—	4,200	575,610
	当連結会計年度	353,070	—	4,000	349,070
総合計	前連結会計年度	3,197,602	171,152	22,727	3,346,026
	当連結会計年度	3,390,811	170,340	26,194	3,534,956

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

② 定期性預金とは、定期預金であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,054,271	100.00	3,482,588	100.00
製造業	500,385	16.38	527,378	15.14
農業、林業	2	0.00	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,397	0.08	2,245	0.06
建設業	43,752	1.43	38,539	1.11
電気・ガス・熱供給・水道業	287,095	9.40	288,206	8.28
情報通信業	65,581	2.15	62,932	1.81
運輸業、郵便業	201,631	6.60	197,725	5.68
卸売業、小売業	187,435	6.14	186,438	5.35
金融業、保険業	242,587	7.94	269,031	7.73
不動産業	989,709	32.40	1,052,218	30.21
物品賃貸業	236,901	7.76	279,818	8.03
各種サービス業	52,439	1.72	64,794	1.86
地方公共団体	12,791	0.42	5,277	0.15
政府等	—	—	263,548	7.57
その他	231,560	7.58	244,432	7.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,826	100.00	5,865	100.00
政府等	540	7.92	432	7.38
金融機関	—	—	—	—
その他	6,285	92.08	5,432	92.62
合計	3,061,098	—	3,488,453	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（特別国際金融取引勘定分を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	アルゼンチン	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券の残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	905,477	3,820	909,297
	当連結会計年度	574,182	—	574,182
地方債	前連結会計年度	3,723	—	3,723
	当連結会計年度	3,161	—	3,161
社債	前連結会計年度	65,125	—	65,125
	当連結会計年度	77,928	—	77,928
株式	前連結会計年度	284,478	—	284,478
	当連結会計年度	245,774	—	245,774
その他の証券	前連結会計年度	84,470	534,307	618,778
	当連結会計年度	53,087	505,331	558,419
合計	前連結会計年度	1,343,276	538,127	1,881,404
	当連結会計年度	954,134	505,331	1,459,466

（注） 1. 国内業務部門は当行及び国内連結子会社が保有する居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	19.52
2. 連結Tier1比率(5/7)	18.21
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	18.21
4. 連結における総自己資本の額	4,721
5. 連結におけるTier1資本の額	4,404
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,404
7. リスク・アセットの額	24,181
8. 連結総所要自己資本額	1,934

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成28年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	19.80
2. 単体Tier1比率(5/7)	18.52
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	18.52
4. 単体における総自己資本の額	4,795
5. 単体におけるTier1資本の額	4,484
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,484
7. リスク・アセットの額	24,210
8. 単体総所要自己資本額	1,936

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11	10
危険債権	80	48
要管理債権	81	64
正常債権	31,280	35,305

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、平成28年度からの3年間を計画期間とする新中期経営計画『進化する“One MIZUHO”～総合金融コンサルティンググループを目指して～』をスタートいたしました。

この計画は、不透明な規制環境に加え、世界経済も新興国経済が牽引してきた構図の変調や資源価格の長期低迷等ターニングポイントを迎えつつあるとともに、金融イノベーションの急速な進展等のゲームチェンジが起こりつつあるなか、こうした新しい環境変化に対応できるビジネスモデルの構築を目指すものです。

具体的には、前中期経営計画で推進してきた「お客さま第一（Client-Oriented）」をさらに徹底するとともに、厳しい経営環境への対応として、業務高度化・効率化プロジェクトにより「オペレーショナルエクセレンス（卓越した業務遂行力）」を追求してまいります。

新中期経営計画は、「お客さま第一」と「オペレーショナルエクセレンス」を2つの土台として、「総合金融コンサルティンググループ」という新しいビジネスモデルを構築し、前中期経営計画で標榜した“One MIZUHO戦略”を進化させようとするものであり、新中期経営計画における目指す姿、5つの基本方針、さらに、基本方針を具体化した事業戦略、財務戦略、経営基盤における戦略軸として、10の戦略軸を設定しております。

[中期経営計画における〈みずほ〉の目指す姿]

“総合金融コンサルティンググループ”

～お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナー～

[5つの基本方針]

1. カンパニー制の導入
2. 事業の選択と集中
3. 強靱な財務体質の確立
4. 金融イノベーションへの積極的取組み
5. 強い〈みずほ〉を支える人材の活躍促進とカルチャーの確立

[10の戦略軸]

[事業戦略]

- ① グローバルベースでの非金利ビジネスモデルの強化
- ② 貯蓄から投資への対応
- ③ リサーチ&コンサルティング機能の強化
- ④ FinTechへの対応
- ⑤ エリアOne MIZUHO戦略*

[財務戦略]

- ⑥ バランスシートコントロール戦略とコスト構造改革
- ⑦ 政策保有株式の削減

[経営基盤]

- ⑧ 次期システムの完遂
- ⑨ 人事運営の抜本的改革
- ⑩ 強い組織を支えるカルチャーに向けた継続的取組み

* 同一地域における銀行・信託・証券一体でのOne MIZUHO戦略。営業拠点がエリア戦略を主体的に考え実行。

(オペレーショナルエクセレンス (卓越した業務遂行力))

One MIZUHO戦略の実行力である「オペレーション」を向上させ、「お客さま第一」を軸とする戦略の差別化とあわせて、〈みずほ〉の持続的な競争優位の確立につなげ、お客さまサービスの付加価値を向上すべく、「オペレーショナルエクセレンス」を追求いたします。既存の業務プロセスを徹底的に見直し、「オペレーションの効率化」と「オペレーションの高度化による顧客価値創出」を実現してまいります。

(カンパニー制の導入)

「お客さま第一」のさらなる徹底を図るべく、持株会社のもとで、銀行・信託・証券を一体的に運営する〈みずほ〉の特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、平成28年4月1日付で、顧客セグメント別のカンパニー制を導入いたしました。これまでも〈みずほ〉は、ユニット制のもと、お客さまの属性ごとに特化したグループ各社横断的なシャープな戦略展開を行ってまいりましたが、カンパニー制ではその方向性をさらに徹底し、戦略の企画・立案から戦略の遂行に至るプロセスにおいて、より強力に、よりスピーディーに、お客さまの属性に応じて一貫した戦略を展開できる体制といたします。

具体的には、顧客セグメントごとに、リテール・事業法人カンパニー、大企業・金融・公共法人カンパニー、グローバルコーポレートカンパニー、グローバルマーケティングカンパニー、アセットマネジメントカンパニーの5つのカンパニーを設置し、「お客さま第一」の観点からのアプローチ(マーケット・イン型アプローチ)を徹底的に強化いたします。また、プロダクト、リサーチ等の機能は「専門性のさらなる強化」と「全カンパニー横断的な機能活用」を図るため、2つのユニットとして独立して設置いたしました。なお、リサーチ等の機能に関しては、グループ内のリサーチ機能とコンサルティング機能を“One シンクタンク”として集約し、お客さまのあらゆる課題解決に取り組む専門家集団と位置付け、リサーチ&コンサルティングユニットを新設いたしました。

また、グループ全体のリスクアペタイト方針(リスクテイクに関する基本的な方針)に則り、収益力の向上とリスク・リターン構造の改革に取り組んでまいりますとともに、本部スリム化とスピーディーな意思決定を実現し、現場力・営業力の一層の向上を目指してまいります。

[事業戦略]

当グループは、新しい顧客セグメント別経営体制のもと、新しい中期経営計画における10の戦略軸に基づき、「お客さま第一」を徹底的に強化してまいります。

各カンパニー・ユニットにおける事業戦略は以下のとおりです。

(リテール・事業法人カンパニー)

リテール・事業法人カンパニーは、個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務を担当いたします。

個人のお客さまには、資産運用、資産承継等のコンサルティング提供力の向上に努めていくとともに、先進的な技術の活用・他社との提携等による、利便性の高いサービスの開発・提供に取り組んでまいります。

中小企業・中堅企業のお客さまには、事業の成長・拡大、事業承継、海外展開等の経営課題や、企業オーナー等のお客さまの資産承継・運用等、法人・個人両面のニーズに対してソリューションを提供してまいります。

こうした取り組みを通じ、お客さまと共に成長する「総合金融コンサルティングカンパニー」を目指してまいります。

(大企業・金融・公共法人カンパニー)

大企業・金融・公共法人カンパニーは、国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務を担当いたします。

大企業法人のお客さまには、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するお客さまニーズに対し、シンジケートローンや社債引受、M&A等、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションの提供力を強化してまいります。

金融法人のお客さまには、財務戦略等に関する助言や各種運用商品の提案、公共法人のお客さまには、公共債の受託、引受を通じた資金調達支援、指定金融機関業務等、グループ横断的に最適な金融サービスを提供してまいります。加えて、日本経済の重要課題である、地方創生に向けた取り組みも継続してまいります。

これらの取り組みを通じ、お客さまから最も信頼されるパートナーになることを目指してまいります。

(グローバルコーポレートカンパニー)

グローバルコーポレートカンパニーは、海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務を担当いたします。

お客さまの事業への深い理解と、貸出、社債引受等のコーポレートファイナンスの分野での強みを活かし、さまざまなソリューションを提供し、日系企業のお客さまの海外事業展開サポート、非日系企業のお客さまとの長期的な関係構築に努めてまいります。

また、拠点ネットワークの拡充や、海外の地場金融機関や政府系機関等との業務提携構築を進め、サービス提供力のさらなる強化に努めてまいります。

これらの取り組みを通じ、大きく変わる世界の経済動向・規制動向の中で、持続的に成長するカンパニーを目指してまいります。

(グローバルマーケットカンパニー)

グローバルマーケットカンパニーは、金利・エクイティ・クレジット等への投資業務に加え、個人から機関投資家まで幅広いお客さまに対して、セールス&トレーディング業務として、金利・為替・株式・コモディティ等、マーケット商品全般を提供してまいります。

銀行・信託・証券連携による幅広いプロダクツ提供力を活かし、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指してまいります。

(アセットマネジメントカンパニー)

アセットマネジメントカンパニーは、個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供を担当いたします。

フィデューシャリー・デューティー*を全うし、個人のお客さまの資産形成に資する運用商品の提供や、年金等のお客さまの多様化するニーズにお応えする商品提供力・商品選定機能の強化、確定給付年金と確定拠出年金を一体で捉えた総合提案への取り組みを強化してまいります。

こうした取り組みを通じて、国内金融資産の活性化に貢献することを目指してまいります。

*他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

(グローバルプロダクツユニット)

グローバルプロダクツユニットは、各カンパニーと連携し、あらゆるお客さまに対して、高度な専門性を駆使し、事業・財務戦略アドバイス、資金調達サポート、国内外為替・決済等のソリューションを提供してまいります。

こうした取り組みを通じて、〈みずほ〉の目指す「総合金融コンサルティンググループ」をプロダクツの面から支えることを目指してまいります。

(リサーチ&コンサルティングユニット)

リサーチ&コンサルティングユニットは、〈みずほ〉の目指す「総合金融コンサルティンググループ」を支える邦銀初の本格的リサーチ&コンサルティングユニットとして、お客さまの顕在的・潜在的な課題解決に取り組む専門家集団を目指し、グローバルな視点を強化してまいりますとともに、マクロ・ミクロ両面からのアプローチにより、各カンパニーと連携し、ソリューションを提供してまいります。

以上の各カンパニー・ユニットの事業戦略を踏まえた、当行の事業戦略は次のとおりです。

当行は、One MIZUHO戦略を進化させるとともに、信託のプロフェッショナルとして、さらなる専門性の強化に努め、グループ全体のお客さまへのソリューション提供力の向上を図ってまいります。

個人のお客さまにつきましては、コンサルティング機能を最大限発揮するとともに、新規出店や人員の拡充により、資産・事業等の承継ニーズへの対応力をさらに強化してまいります。

法人のお客さまにつきましては、信託ソリューションを活用した課題解決型営業の展開や、不動産ニーズへの対応力強化等により、多様なニーズにお応えしてまいります。また、「第4の柱」と位置付けておりますアセットマネジメント分野については、グループの資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めてまいります。

[経営管理・経営基盤等]

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤についても、規制強化等の外部環境変化を踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

(リスクアペタイト・フレームワークの高度化)

持株会社は、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワークを導入しております。戦略を実現するために、どのようなリスクをどの程度取るかを明確にしたうえで経営資源の配分や収益計画を決定し、運営状況のモニタリング等を通じリスク・リターン最適化に取り組んでおります。

また、持株会社及び当行は、リスクに向き合う際に共有すべき価値観・行動軸の実現に向けた「リスクに関する行動指針」を制定いたしました。すべての役員及び社員へ「リスクに関する行動指針」を浸透させる取り組みを通じて健全なリスクカルチャーを醸成し、持株会社のリスクアペタイト・フレームワークを実効的なものとするよう、引き続き取り組んでまいります。

(次期システムの完遂)

最重要・最大規模のシステムプロジェクトとして、万全の態勢のもと、「安全・着実」に完遂するべく取り組んでおります。

(政策保有株式の削減)

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載のとおり、当グループは、上場政策保有株式については、「保有の意義が認められる場合を除き、保有しない」ことを基本方針としております。当行としましても、株価変動に伴う財務影響を軽減し、ストレス時においても金融仲介機能を十分に発揮できるよう、引き続き政策保有株式の削減に努めてまいります。

(人事運営の抜本的改革)

社員エンゲージメント（社員と会社がお互いの成長に貢献し合う関係性）を高め、人材の面から競争優位を確立すべく、人事運営の抜本的改革に取り組んでまいります。持株会社が、人事戦略、人事制度並びに人事運営のプリンシプルを制定し、グループの全社員が自らのステップアップと組織貢献に対する意欲を高め、各人の能力を持続的に伸ばして最大限に発揮しながら長く活躍することを実現し、人材における差別化を図ってまいります。

(フィデューシャリー・デューティー*の実践)

当グループは、お客さまの中長期的なパートナーとして、最も信頼されるグループであり続けるべく、資産運用関連業務におけるフィデューシャリー・デューティーの実践に向けたグループの取組方針を定めております。当行としましても、お客さまの利益に真に適う商品・サービスを提供する等、当該方針に従った取り組みを、一層強化してまいります。

*他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

(強い組織を支えるカルチャーに向けた継続的取り組み)

強固なカルチャーの確立に向け、引き続き取り組んでまいります。具体的には、各部拠点それぞれ目指すべき姿をまとめた「自部店ビジョン」実現に向けた取り組みや、国内外の部店長を対象にカルチャーについて議論する「部店長オフサイト」等、今後とも各種取り組みを継続・強化してまいります。

(強固なブランドの確立)

当グループは、新しい中期経営計画をブランド構築のアクションプランと位置付け、目指す姿である、お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナーとしての「総合金融コンサルティンググループ」の実現を通じて、強固なブランドを確立してまいります。中期経営計画の達成とともに、ブランドコミュニケーションの実践等、今後とも一層のブランド価値向上に向けた取り組みを進めてまいります。

みずほ銀行と当行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

平成28年4月に発生した熊本地震に際しましては、被災者の皆さまの災害復旧に役立てていただくための取り組みを実施いたしております。引き続き、災害復旧に向けた支援に取り組んでまいります。

当行は、反社会的勢力との取引遮断をはじめとする法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めてまいります。

社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献するとともに、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

なお、各種リスクの管理態勢等につきましては、有価証券報告書「第4提出会社の状況 6. コーポレートガバナンスの状況等」をご覧ください。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行及び当グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向を考慮した上で、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を保有しております。当行及び当グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針としており、売却を計画的に進めております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」及び政策保有株式の保有意義検証等の概要については、株式会社みずほフィナンシャルグループの「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

http://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

② 金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合には、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性並びに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。さらに当グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。G-SIBsのグループは年次で更新され、毎年11月に金融安定理事会（FSB）により公表されます。また、平成27年11月にFSBは、G-SIBsに対して、破綻時の総損失吸収力（TLAC）を求める最終文書を公表しており、平成28年4月には金融庁が本邦における当該規制に係る枠組みの整備の方針を公表しました。これにより当グループは、平成31年より当該規制の適用を受ける可能性があります。

仮に当行及び当グループの自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画や社外流出の制限、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

① 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、資金調達コストが増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりすることにより、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

① 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成28年5月、当グループは、平成28年度から平成30年度までの3年間を対象期間とする当グループの新しい中期経営計画を発表しました。この中で、平成30年度末の数値目標についても併せて発表しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は新しい中期経営計画の前提となる経済環境の変化等により新しい中期経営計画で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当グループの中期経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご覧ください。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融コンサルティンググループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。また、近年はサイバー攻撃による脅威の高まりを踏まえ、不正送金・標的型攻撃等からお客さまや当行及び当グループを守るためのセキュリティ対策の強化やモニタリング、人材育成や訓練を通じた対応態勢の強化等に取り組んでおります。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクの顕在化が発生した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

① 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務・信託業務を中心に様々な業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。また、そうした訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、当グループにおいては、イランに駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当行及び当グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 信託業務に関するリスク

① 信託業務における損失発生による悪影響

当行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託等について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てん契約のある信託商品につきましては、元本の損失発生を避けるべく慎重な運用を行うとともに、厳格なリスク管理体制を構築しております。

しかしながら貸倒れ又は投資損失等の結果、元本補てん契約のある信託勘定において元本に損失が生じた場合、当行は補てんのための支払いをする必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、元本補てん契約のない信託勘定において、受託者の過失等により損失等が生じた場合、当行は損失補てんを行う必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 金融諸環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当行及び当グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジア等の海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。昨今、米国の利上げや、日銀のマイナス金利導入、資源価格の下落等、金融経済環境は激しい変化が続いておりますが、今後、各国の金融政策の変更、各種地政学的リスクの顕在化等の影響により経済状況の悪化や金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

現在パーゼル銀行監督委員会等において、自己資本比率算定における各種標準的手法や内部格付手法、資本フロアの見直し等が議論されております。当該見直しの結果として、自己資本比率算定上の分母が増加する場合には、当行及び当グループの自己資本比率が低下するリスクがあります。

さらに、その他にも多くの金融規制見直しの議論が続けられており、例えば、長期安定調達比率（NSFR）等の流動性規制や、レバレッジ比率規制が今後適用・変更された場合には、当行及び当グループのビジネスにおける一定の制約要因となる恐れや、追加でのシステム開発負担等につながる恐れがあります。

③ 金融業界の競争激化による悪影響

当行及び当グループは、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今は様々なテクノロジー（いわゆるFinTech）の進展により業種の垣根を越えて多くの企業による金融領域への新規参入が相次ぐ等、当行及び当グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、先の金融危機以降進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略の差別化が難しくなり、特定のビジネスにおける競争環境が激化していく恐れもあります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成27年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前連結会計年度比133億円減少して9,975億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同590億円増加して6,709億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[損益状況]

連結経常収益は、貸倒引当金戻入益等が減少したものの国債等債券売却益等の増加により、前連結会計年度比40億円増加し2,348億円となりました。

連結経常費用は、株式等売却損の増加等により、前連結会計年度比121億円増加し1,706億円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比81億円減少し642億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比176億円減少し408億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

① 金利収支の状況

資金利益は、前連結会計年度比34億円減少し360億円となりました。

② 非金利収支の状況

信託報酬は、前連結会計年度比13億円増加し533億円となりました。役務取引等利益は、前連結会計年度比23億円増加し588億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益 ①	1,620	1,667	47
資金利益	394	360	△34
信託報酬	519	533	13
うち信託勘定与信関係費用 ①'	—	—	—
役務取引等利益	565	588	23
特定取引利益	24	13	△11
その他業務利益	115	171	56
営業経費 ②	△985	△1,012	△27
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額) ③	△0	△0	0
貸倒引当金戻入益等 ④	61	13	△48
株式等関係損益 ⑤	72	31	△41
持分法による投資損益 ⑥	0	△0	△0
その他 ⑦	△45	△56	△11
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) ⑧	723	642	△81
特別損益 ⑨	△2	7	9
税金等調整前当期純利益 (⑧+⑨) ⑩	721	649	△72
税金関係費用 ⑪	△126	△226	△100
当期純利益 (⑩+⑪) ⑫	594	422	△172
非支配株主に帰属する当期純損益 ⑬	△9	△13	△4
親会社株主に帰属する当期純利益 (⑫+⑬) ⑭	585	408	△176
包括利益 ⑮	1,449	△36	△1,486
与信関係費用 (①'+③+④) ⑯	60	12	△48

(注) 費用項目は△表記しております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は前連結会計年度比47億円増加し1,667億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- (資金利益)
資金利益は、前連結会計年度比34億円減少し360億円となりました。
- (信託報酬)
信託報酬は、前連結会計年度比13億円増加し533億円となりました。
- (役務取引等利益)
役務取引等利益は、前連結会計年度比23億円増加し588億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、前連結会計年度比11億円減少し13億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度比56億円増加し171億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、前連結会計年度比27億円増加し1,012億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等(⑩与信関係費用)
与信関係費用(含む不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等)は、貸倒引当金戻入益等の減少等により、前連結会計年度比48億円減少し12億円の利益となりました。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は、株式等売却損の増加等により、前連結会計年度比41億円減少し31億円の利益となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、0億円の損失となりました。
- ⑦ その他
その他は、56億円の損失となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は前連結会計年度比81億円減少し642億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、7億円の利益となりました。
- ⑩ 税金等調整前当期純利益
以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比72億円減少し649億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は、法人税、住民税及び事業税の増加等により、前連結会計年度比100億円増加し226億円となりました。
- ⑫ 当期純利益
以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比172億円減少し422億円となりました。
- ⑬ 非支配株主に帰属する当期純損益
非支配株主に帰属する当期純損益(利益)は、前年同期比4億円増加し、13億円となりました。
- ⑭ 親会社株主に帰属する当期純利益(⑮包括利益)
以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比176億円減少し408億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比1,486億円減少し36億円の損失となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	1,342	1,355	13
資金利益	392	357	△35
信託報酬	519	533	13
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	291	279	△11
特定取引利益	24	13	△11
その他業務利益	113	171	57
経費 (除: 臨時処理分)	△746	△776	△30
実質業務純益 (除: 信託勘定与信関係費用)	596	579	△17
臨時損益	84	9	△75
うち不良債権処理額 (含: 信託勘定与信関係費用)	△0	△0	0
うち貸倒引当金戻入益等	58	11	△47
うち株式等関係損益	72	31	△41
経常利益	681	588	△92
特別損益	△2	7	9
当期純利益	572	404	△168
与信関係費用	58	11	△47

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
報告セグメント(当行) 計	1,342	596	1,355	579	13	△17
個人部門	211	—	235	—	23	—
法人部門	929	—	921	—	△7	—
市場部門・その他	200	—	198	—	△2	—
その他	277	41	311	55	33	13
合計	1,620	638	1,667	634	47	△3

(注) 1. 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

2. 各報告セグメント(個人部門、法人部門及び市場部門・その他)に係る業務純益は算出しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	69,107	73,832	4,724
うち有価証券	18,814	14,594	△4,219
うち貸出金	30,610	34,884	4,273
負債の部	63,304	68,358	5,054
うち預金	27,704	31,858	4,154
うち譲渡性預金	5,756	3,490	△2,265
純資産の部	5,803	5,473	△329
株主資本合計	4,367	4,483	116
その他の包括利益累計額合計	1,386	929	△456
非支配株主持分	48	59	11

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	18,814	14,594	△4,219
国債	9,092	5,741	△3,351
地方債	37	31	△5
社債	651	779	128
株式	2,844	2,457	△387
その他の証券	6,187	5,584	△603

有価証券は、国債が減少したこと等により、前連結会計年度末比4,219億円減少し、1兆4,594億円となりました。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	30,610	34,884	4,273

(単体)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	30,684	34,963	4,278
中小企業等貸出金 *	12,471	13,845	1,374
うち消費者ローン	1,403	1,308	△95

* 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品貸貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等があります。

貸出金は3兆4,884億円と、前連結会計年度末比4,273億円増加しております。

また、当行単体の貸出金残高は3兆4,963億円と、前事業年度末比4,278億円増加しております。

当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比1,374億円増加し1兆3,845億円、うち消費者ローンは同95億円減少し1,308億円となっております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）は以下のとおりです。

（図表 7）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	0	0	0
延滞債権	123	88	△35
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	96	78	△17
合計	220	167	△52
貸出金*	30,771	35,023	4,252
* 銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算			
貸出金に対する割合 (%)	0.71	0.47	△0.23

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の減少を主因に前連結会計年度末比52億円減少し、167億円となりました。

貸出金に対するリスク管理債権の割合は、0.47%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	27,704	31,858	4,154
譲渡性預金	5,756	3,490	△2,265

(単体)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 (国内)	26,239	30,424	4,184
個人	11,471	10,773	△698
一般法人	10,857	13,061	2,204
金融機関・政府公金	3,911	6,589	2,678

* 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は、定期預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比4,154億円増加し3兆1,858億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比2,265億円減少し3,490億円となりました。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、個人が前事業年度末比698億円の減少、一般法人が同2,204億円の増加、金融機関・政府公金が同2,678億円の増加となっております。

[純資産の部]
(図表 9)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	5,803	5,473	△329
株主資本合計	4,367	4,483	116
資本金	2,473	2,473	—
資本剰余金	155	155	0
利益剰余金	1,739	1,854	115
その他の包括利益累計額合計	1,386	929	△456
その他有価証券評価差額金	1,363	977	△386
繰延ヘッジ損益	△16	5	21
為替換算調整勘定	21	20	△1
退職給付に係る調整累計額	18	△72	△91
非支配株主持分	48	59	11

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比329億円減少し5,473億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比115億円増加し1,854億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比386億円減少し977億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析 (単体)

① 残高に関する分析

金融再生法開示債権 (銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

(図表10)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11	10	△1
危険債権	110	77	△33
要管理債権	81	64	△17
小計 (要管理債権以下) (A)	204	151	△52
正常債権	31,410	35,414	4,004
合計 (B)	31,614	35,566	3,951
(A) / (B)	0.64%	0.42%	△0.21%

当事業年度末の不良債権残高 (要管理債権以下(A)) は、危険債権の減少を主因に、前事業年度末比52億円減少し、151億円となりました。

不良債権比率((A)/(B))は、0.42%となっております。

② 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算、要管理債権以下）の保全及び引当は、以下のとおりであります。

(図表11)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	11	10	△1
うち担保・保証等 (B)	11	10	△1
うち引当金 (C)	0	0	△0
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	—
保全率 ((B) + (C)) / (A)	100.0%	100.0%	—
危険債権 (A)	110	77	△33
うち担保・保証等 (B)	91	67	△23
うち引当金 (C)	12	5	△7
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	67.8%	58.0%	△9.7%
保全率 ((B) + (C)) / (A)	94.4%	94.8%	0.4%
要管理債権 (A)	81	64	△17
うち担保・保証等 (B)	12	4	△7
うち引当金 (C)	26	29	3
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	37.8%	49.0%	11.1%
保全率 ((B) + (C)) / (A)	47.2%	52.8%	5.5%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、担保・保証等が1億円、引当金が0億円、それぞれ前事業年度末比減少しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、担保・保証等が23億円、引当金が7億円、それぞれ前事業年度末比減少しております。また、信用部分に対する引当率は9.7ポイント低下し58.0%に、保全率は0.4ポイント上昇し94.8%となっております。

要管理債権については、担保・保証等が7億円前事業年度末比減少し、引当金が3億円前事業年度末比増加しております。また、信用部分に対する引当率は11.1ポイント上昇し49.0%に、保全率は5.5ポイント上昇し52.8%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表12)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)	比較
	要管理先債権以外の要注意債権	1.50%	1.62%
正常先債権	0.07%	0.04%	△0.02%

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表13) 連結自己資本比率 (国際統一基準)

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結総自己資本比率 (④/⑦)	①	19.21%	19.52%	0.31%
連結Tier 1比率 (⑤/⑦)	②	16.68%	18.21%	1.53%
連結普通株式等Tier 1比率 (⑥/⑦)	③	16.67%	18.21%	1.54%
連結における総自己資本の額	④	5,116	4,721	△394
連結におけるTier 1資本の額	⑤	4,444	4,404	△40
連結における普通株式等Tier 1資本の額	⑥	4,441	4,404	△37
リスク・アセットの額	⑦	26,634	24,181	△2,452
連結総所要自己資本額	⑧	2,130	1,934	△196

総自己資本の額は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したものの、控除項目の増加等により、前連結会計年度末比394億円減少し、4,721億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比2,452億円減少し、2兆4,181億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.31ポイント上昇し、19.52%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,584	△384	△4,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	829	3,377	2,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	△464	△814	△350

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加した一方、貸出金の増加、譲渡性預金の減少等により384億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等の結果3,377億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び劣後特約付社債の償還等により814億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2,178億円増加し1兆6,642億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

高田馬場トラストラウンジ、立川トラストラウンジの開設工事、みずほ不動産販売株式会社の本店移転、自由が丘支店の改装工事、本店・深川佐賀町ビル監視カメラ設置工事、各支店のデジタルサイネージ設置工事等ほか、経年劣化に伴う設備更新を実施しました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は、約20億円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) みずほ信託銀行

平成28年3月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行	-	本店ほか31拠点	東京地区	店舗・事務所	16.72	68	3,417	2,312	5,798	2,453
		横浜支店ほか14拠点	関東地区(除く東京地区)	店舗・事務所	2,309.83	1,623	1,277	207	3,108	236
		札幌支店	北海道地区	店舗	-	-	143	18	161	34
		仙台支店	東北地区	店舗	-	-	100	21	122	36
		新潟支店ほか1店	北陸・甲信越地区	店舗	538.75	346	649	56	1,051	52
		名古屋支店ほか1店	東海地区	店舗	-	-	146	33	180	76
		大阪支店ほか3店	大阪地区	店舗	-	-	658	128	787	169
		神戸支店ほか1店	近畿地区(除く大阪地区)	店舗	-	-	141	36	178	63
		大阪支店高松営業部	四国地区	店舗	-	-	9	3	12	5
		広島支店ほか1店	中国地区	店舗	-	-	144	37	182	44
		福岡支店ほか2店	九州・沖縄地区	店舗	-	-	88	35	124	72
		川崎ハイッソほか19ヶ所	関東地区ほか	寮・社宅・厚生施設	23,823.37	9,208	3,611	4	12,823	0

(2) その他(連結子会社)

平成28年3月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
国内連結子会社	みずほ不動産販売株式会社ほか6社	本社ほか	東京地区ほか	店舗・事務所	4,052.00	1,022	1,271	1,534	3,831	1,362
海外連結子会社	Mizuho Trust & Banking Co. (USA) ほか1社	本社	北米ほか	事務所	-	-	282	192	475	277

- (注) 1. 当行の主要な設備はすべて個人・法人・市場その他のセグメントに属しております。
 2. 年間賃借料は建物を含め8,221百万円(税抜)であります。
 3. 動産等には、リース資産を含めて記載しております。
 そのうち動産は、事務機械2,493百万円、その他2,132百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,699,086,424
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,854,803,547

(注) 当行定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,914,784,269	同左	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (注) 1.
第一回第一種 優先株式 (注) 2.	155,717,123	同左	—	(注) 1. (注) 3. (注) 4.
第二回第三種 優先株式 (注) 2.	800,000,000	同左	—	(注) 1. (注) 5. (注) 6.
計	8,870,501,392	同左	—	—

(注) 1. 当行の株式は、定款において単元株式数の定めは無く、全部の種類別の株式のいずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を要する旨を定めております。

2. 第一回第一種優先株式および第二回第三種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3. 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第一回第一種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成12年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ) 取得比率の上限

6.098

- (2) 第一回第一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

- (3) 当行の株券の売買に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

4. 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。なお、下記(4)「議決権条項」は、平成27年6月3日付臨時株主総会決議に基づく変更後の内容を記載しております。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当行が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は下記(ニ)に準じて調整される。

(二) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する（以下「調整後取得比率」という。）。

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合は除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

5. 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第二回第三種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成15年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ) 取得比率の上限

3.311

(2) 第二回第三種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

6. 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。なお、下記(4)「議決権条項」は、平成27年6月3日付臨時株主総会決議に基づく変更後の内容を記載しております。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は下記(ニ)に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(二) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率（上限取得比率を含む。）を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合は除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回第一種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで)	第146期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	155,717,123
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	949,563,016
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	(注)
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第一回第一種優先株式数に対して取得比率6.098で算出された普通株式数を交付しています。

第二回第三種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで)	第146期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	800,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	1,938,400,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	(注)
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第二回第三種優先株式数に対して取得比率2.423で算出された普通株式数を交付しています。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1. ～ (注)3.	普通株式 2,888,568 優先株式 —	普通株式 7,914,784 優先株式 955,717	66	247,369	66	15,505

- (注) 1. 平成23年4月1日から平成24年3月31日までに、新株予約権の行使により、普通株式の発行済株式総数が1,518,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ66,012千円ずつ増加しております。
2. 平成23年9月1日付で普通株式913,576株を消却し、普通株式の発行済株式総数が913,576株減少しております。
3. 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第一回第一種および第二回第三種の各種優先株式全株合計955,717,123株を取得し、それと引換えに普通株式2,887,963,016株を交付しております。これにより、普通株式の発行済株式総数は2,887,963,016株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	7,914,784,269	—	—	—	7,914,784,269	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第一回第一種優先株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	155,717,123	155,717,123	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式155,717,123株を、「個人その他」に記載しております。

③ 第二回第三種優先株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	800,000,000	800,000,000	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式800,000,000株を、「個人その他」に記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,914,784,269	89.22
計	—	7,914,784,269	89.22

(注) 当行は、自己株式として第一回第一種優先株式155,717,123株および第二回第三種優先株式800,000,000株の計955,717,123株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.77%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,914,784,269	100.00
計	—	7,914,784,269	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 955,717,123	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。(注) 1.
第一回第一種優先株式	155,717,123	—	
第二回第三種優先株式	800,000,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,914,784,269	7,914,784,269	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (注) 1.
単元未満株式	—	—	(注) 2.
発行済株式総数	8,870,501,392	—	—
総株主の議決権	—	7,914,784,269	—

(注) 1. 当行定款第6条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当会社の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

2. 上記の各種類の株式について、単元株式数の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 「① 発行済株式」の議決権制限株式および完全議決権株式の区分としての自己株式等について該当事項はありません。このほか無議決権株式の区分において、各種優先株式955,717,123株を自己株式として所有しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	955,717,123	—	955,717,123	—

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第一回第一種優先株式155,717,123株、第二回第三種優先株式800,000,000株を合計したものであります。

3 【配当政策】

当行は、信託銀行としての公共性を十分に認識し、財務の健全性を確保する観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案の上、株主への利益還元を行うことを基本方針としております。

こうした方針のもと、当事業年度の普通株式の配当金につきましては、期末配当として年1回、1株につき2円59銭（年間）といたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の事業発展のための原資として活用して参ります。

なお、平成27年6月3日付臨時株主総会決議に基づく当行定款の一部変更前におきましては、当行は期末配当の決定機関は株主総会としておりましたが、当該定款の一部変更に伴い、剰余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

また、当行定款第54条に「当会社の配当金の基準日は、毎年3月31日および毎年9月30日とする（本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）」旨規定しております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	20,499	2.59

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式 (注) 1.

回次	第142期 (注) 2.	第143期 (注) 2.	第144期 (注) 2.	第145期 (注) 2.	第146期 (注) 2.
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高 (円)	76	—	—	—	—
最低 (円)	59	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 普通株式は平成23年8月29日付で上場廃止となっております。

② 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	—	中野 武夫	昭和31年6月28日生	平成19年4月 株式会社みずほ銀行 執行役員小舟町支店長 平成21年4月 株式会社みずほフィナンシャル グループ 常務執行役員リスク管理 グループ長兼コンプライア ンス統括グループ長兼財務・ 主計グループ担当 平成22年4月 同 常務執行役員財務・主計 グループ長 平成22年4月 株式会社みずほフィナンシャル ストラテジー 取締役社長(平成24年4月 まで) 平成22年6月 株式会社みずほフィナンシャル グループ 常務取締役財務・主計 グループ長 平成23年4月 同 常務取締役財務・主計 グループ長兼IT・システム・ 事務グループ担当 平成24年4月 同 取締役(平成24年6月ま で) 平成24年4月 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員内部監査部 門長 平成24年4月 同 取締役副頭取内部監査部門 長 平成25年4月 みずほ信託銀行株式会社 取締役社長(現職)	平成28年6 月から1年	—
取締役副社長 (代表取締役)	企画・財 務・主計 グループ長兼 IT・シス テムグルー プ長兼事務 グループ長 兼秘書室担 当役員	澤 和久	昭和35年8月14日生	平成23年4月 みずほ信託銀行株式会社 執行役員経営企画部長 平成26年4月 株式会社みずほフィナンシャル グループ 常務執行役員企画グループ 副担当役員兼財務・主計 グループ副担当役員兼IT・ システムグループ副担当 役員兼事務グループ副担 当役員(現職) みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行 役員企画・財務・主計 グループ長兼IT・システ ムグループ長兼事務 グループ長兼秘書室 担当役員 平成28年4月 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長兼副社長 執行役員企画・財務・ 主計グループ長兼IT・ システムグループ長 兼事務グループ長 兼秘書室担当役員(現 職)	平成28年6 月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査グループ長	祖父江 敏雄	昭和38年10月4日生	平成22年4月	株式会社みずほ銀行 横浜駅前支店長兼横浜駅前支店横浜駅前第一部長	平成28年4月から1年 (注1)	-
				平成24年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ お客さまサービス部長(平成27年4月まで)		
					株式会社みずほ銀行 お客さまサービス部長		
					株式会社みずほコーポレート銀行 お客さまサービス部長		
				平成25年7月	株式会社みずほ銀行 お客さまサービス部長(注2)		
				平成27年4月	みずほ信託銀行株式会社 執行役員コンプライアンス統括部長		
				平成28年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員リスク管理グループ副担当役員兼コンプライアンス統括グループ副担当役員(現職) みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査グループ長(現職)		
常務取締役	人事グループ長兼内部監査グループ長	江原 弘晃	昭和40年2月5日生	平成23年4月	みずほ信託銀行株式会社 事務統括部長	平成28年4月から1年 (注1)	-
				平成25年4月	同 札幌支店長		
				平成27年4月	同 執行役員信託総合営業第六部長		
				平成28年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員人事グループ副担当役員兼内部監査グループ副担当役員(現職) みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員人事グループ長兼内部監査グループ長(現職)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	初澤 剛	昭和34年11月16日生	平成23年4月	みずほ信託銀行株式会社 信託総合営業第二部長	平成28年6 月から1年	—
				平成24年4月	同 執行役員信託総合営業第二 部長		
				平成26年4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ 常務執行役員リスク管理グ ループ副担当役員		
				平成27年4月	みずほ信託銀行株式会社 取締役(現職)		
取締役	—	佐藤 康博	昭和27年4月15日生	平成15年3月	株式会社みずほコーポレート銀 行 執行役員インターナシヨナ ルバンキングユニットシニ アコーポレートオフィサー	平成28年6 月から1年	—
				平成16年4月	同 常務執行役員営業担当役員		
				平成18年3月	同 常務取締役コーポレートバ ンキングユニット統括役員		
				平成19年4月	同 取締役副頭取内部監査統括 役員		
				平成21年4月	同 取締役頭取(平成25年7月 まで)		
				平成21年6月	株式会社みずほフィナンシャル グループ 取締役		
				平成23年6月	株式会社みずほ銀行 取締役 株式会社みずほフィナンシャル グループ 取締役社長(グループ CEO)(平成26年6月ま で)		
				平成25年7月	株式会社みずほ銀行 取締役頭取(注2)		
				平成26年4月	同 取締役(現職) みずほ信託銀行株式会社 取締役(現職) みずほ証券株式会社 取締役(現職)		
				平成26年6月	株式会社みずほフィナンシャル グループ 取締役兼執行役社長(グ ループCEO)(現職)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	佐竹 正幸	昭和23年5月16日生	昭和46年4月 昭和60年5月 平成22年4月 平成27年4月	監査法人中央会計事務所入所 同法人 代表社員（平成18年9月まで） 佐竹公認会計士事務所 所長（現職） みずほ信託銀行株式会社 取締役（現職）	平成28年6月から1年	—
取締役	—	小野 傑	昭和28年6月1日生	昭和53年4月 昭和58年6月 昭和59年2月 昭和60年7月 平成16年1月 平成26年1月	東京弁護士会登録 ニューヨーク州弁護士資格取得 西村真田法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所 同 事務所パートナー 同 事務所代表パートナー（現職） みずほ信託銀行株式会社 取締役（現職） みずほ証券株式会社 取締役（現職）	平成28年6月から1年	—
取締役	—	小川 英治	昭和32年5月24日生	昭和61年4月 昭和61年9月 昭和63年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成11年4月 平成21年1月 平成23年1月 平成26年4月	一橋大学商学部助手（昭和63年3月まで） ハーバード大学経済学部客員研究員（昭和63年3月まで） 一橋大学商学部専任講師 同 助教授（平成11年3月まで） カリフォルニア大学バークレイ校経済学部客員研究員（平成5年3月まで） 一橋大学大学院商学研究科教授（現職） 同 研究科長（平成22年12月まで） 一橋大学理事・副学長（平成26年11月まで） みずほ信託銀行株式会社 取締役（現職）	平成28年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	—	門口 真人	昭和35年3月1日生	<p>平成20年4月 みずほ信託銀行株式会社 本店営業第一部長</p> <p>平成21年4月 同 執行役員本店営業第一部長</p> <p>平成21年7月 同 執行役員</p> <p>平成22年2月 同 執行役員業務監査部長</p> <p>平成24年4月 同 常務執行役員リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査部担当役員</p> <p>平成26年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員コンプライアンス統括グループ副担当役員</p> <p>みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員コンプライアンス統括グループ長</p> <p>平成27年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員リスク管理グループ副担当役員兼コンプライアンス統括グループ副担当役員</p> <p>みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査部担当役員</p> <p>平成28年4月 みずほ信託銀行株式会社 常勤監査役(現職) 資産管理サービス信託銀行株式会社 監査役(現職)</p>	平成28年4月から4年(注3)	—
常勤監査役	—	畑野 敬幸	昭和36年4月16日生	<p>平成21年4月 みずほ信託銀行株式会社 証券企画部付参事役 資産管理サービス信託銀行株 式会社出向 総合企画部長</p> <p>平成23年7月 同 信託プロダクツ企画部付審 議役 資産管理サービス信託銀行 株式会社出向 総合企画部 長</p> <p>平成23年10月 同 京都支店長</p> <p>平成26年4月 同 常勤監査役(現職)</p>	平成26年4月から4年(注4)	—
監査役	—	福家 聖剛	昭和29年4月19日生	<p>昭和52年4月 安田生命保険相互会社入社</p> <p>平成14年4月 同 営業企画部長</p> <p>平成15年7月 同 取締役営業企画部長</p> <p>平成16年1月 明治安田生命保険相互会社 取締役営業企画部長</p> <p>平成17年4月 同 取締役業務部長</p> <p>平成17年12月 同 取締役</p> <p>平成18年7月 同 執行役</p> <p>平成20年4月 同 常務執行役</p> <p>平成23年4月 同 常務執行役東京本部長</p> <p>平成24年4月 同 専務執行役法人営業部門長</p> <p>平成26年4月 同 執行役副社長</p> <p>平成26年7月 同 取締役執行役副社長</p> <p>平成28年4月 同 取締役(現職)</p> <p>平成28年6月 みずほ信託銀行株式会社 監査役(現職)</p>	平成28年6月から4年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	中島 隆太	昭和32年11月9日生	昭和55年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成21年7月 株式会社損害保険ジャパン 執行役員長野支店長 平成23年6月 同 常務執行役員（平成26年9 月まで） 平成25年4月 日本興亜損害保険株式会社 常務執行役員 平成26年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式 会社 常務執行役員 平成27年4月 同 顧問（現職） 平成27年6月 みずほ信託銀行株式会社 監査役（現職） 平成27年6月 公益財団法人損保ジャパン日本 興亜美術財団 専務理事（現 職） 同 東郷青児記念損保ジャパン 日本興亜美術館館長（現職）	平成27 年6月 から4 年	—
計						—

- (注) 1 平成28年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として平成25年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
- 3 平成28年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成31年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成26年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成29年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役のうち、佐竹 正幸、小野 傑および小川 英治の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 監査役のうち、福家 聖剛および中島 隆太の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。

基本理念（企業活動の根本的考え方）

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、

常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、

幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン（〈みずほ〉のあるべき姿・将来像）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

みずほValue（個々の役職員が共有すべき価値観・行動軸）

1. お客さま第一 ～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦 ～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク ～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード ～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱 ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

『〈みずほ〉の企業理念』のもと、経営の基本方針及びそれに基づく当グループ全体の戦略を株式会社みずほフィナンシャルグループが立案し、グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

当行は、社外取締役等の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、スピード経営の実践に努め、引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

② 会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略推進単位ごとに、持株会社が戦略・施策や業務計画の策定を行うことで、お客さまニーズへの適応力強化を一段と進め、企業価値の極大化に取り組んでおります。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、9名の取締役にて構成され、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を主な役割としております。

当行は、取締役会の監督機能強化のため、コーポレート・ガバナンス等の専門的知見や経験が豊富な社外取締役3名を招聘しております。当該社外取締役は、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営から独立した立場で必要な助言を適宜行っており、当行取締役会意思決定機能や経営の監督機能の向上が図れております。

(監査役)

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。

なお、社長の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全行的な諸問題について総合的に審議を行っております。

<経営政策委員会>

○ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議及びポートフォリオモニタリング等を行っております。

○ALM・マーケットリスク委員会

ALMに係る基本方針や、ALM運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議及び実績管理等を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針や、IT関連投資計画、IT関連投資案件の開発計画、IT関連投資案件のリリース等に関する審議及びIT関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

○新商品委員会

当行の商品戦略や、新商品の開発・販売及び新規業務への取組みに関するビジネスプラン、各種リスク及びコンプライアンスの評価に関する審議等を行っております。

○クレジット委員会

重要な個別与信案件、大口与信先等の年間与信方針、重要な債権管理上の措置に関する審議等を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家(弁護士1名)が特別委員として参加し、コンプライアンスや事故処理、お客さま保護等管理、情報管理等に関する審議等を行っております。

○反社取引排除委員会

外部の専門家(弁護士1名)が特別委員として参加し、反社会的勢力への対応に関する審議等を行っております。

○オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理の基本方針や、リスク削減のための計画の策定に関する審議及びオペレーショナルリスクのモニタリング等を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議等を行っております。

○信託業務委員会

信託業務の管理態勢に係る重要な事項や、重要な個別受託案件に関する審議及び信託業務のリスクモニタリング等を行っております。

○CSR委員会

CSRに関する取組み方針や要対応事項、各種施策の取組み状況に関する審議等を行っております。

○事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の3つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進等を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○障がい者雇用促進委員会

障がい者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○関連会社委員会

当行関連会社（ただし米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行を除く）に関する重要事項について審議を行っております。

(内部監査グループ等)

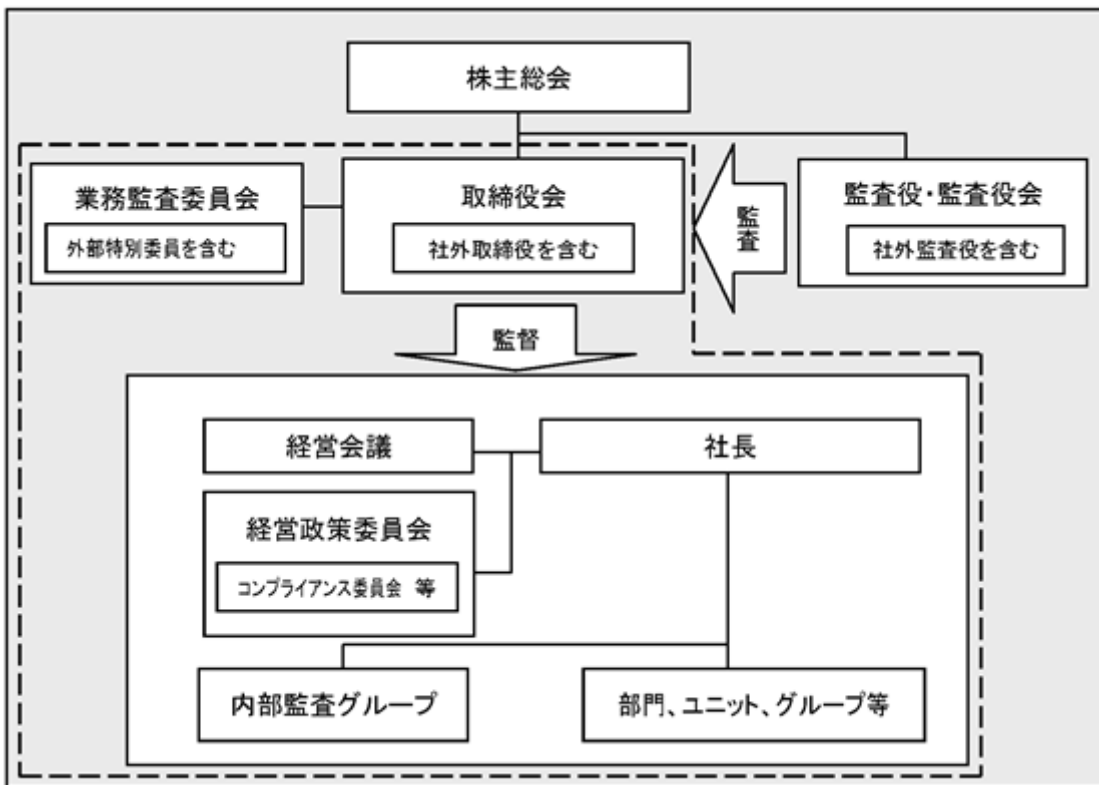
当行は、取締役会傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。

業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査グループを被監査部門から分離のうえ、独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家(弁護士1名)が特別委員として参加しております。

<当行のコーポレート・ガバナンス体制>



③ 取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

④ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

⑥ 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

当行では、平成27年7月にバーゼル銀行監督委員会により、改訂版が公表された『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方にも則り、業務運営部門における自律的統制に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査グループに属する内部監査所管部署が業務運営部門ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する、との基本方針を定めております。

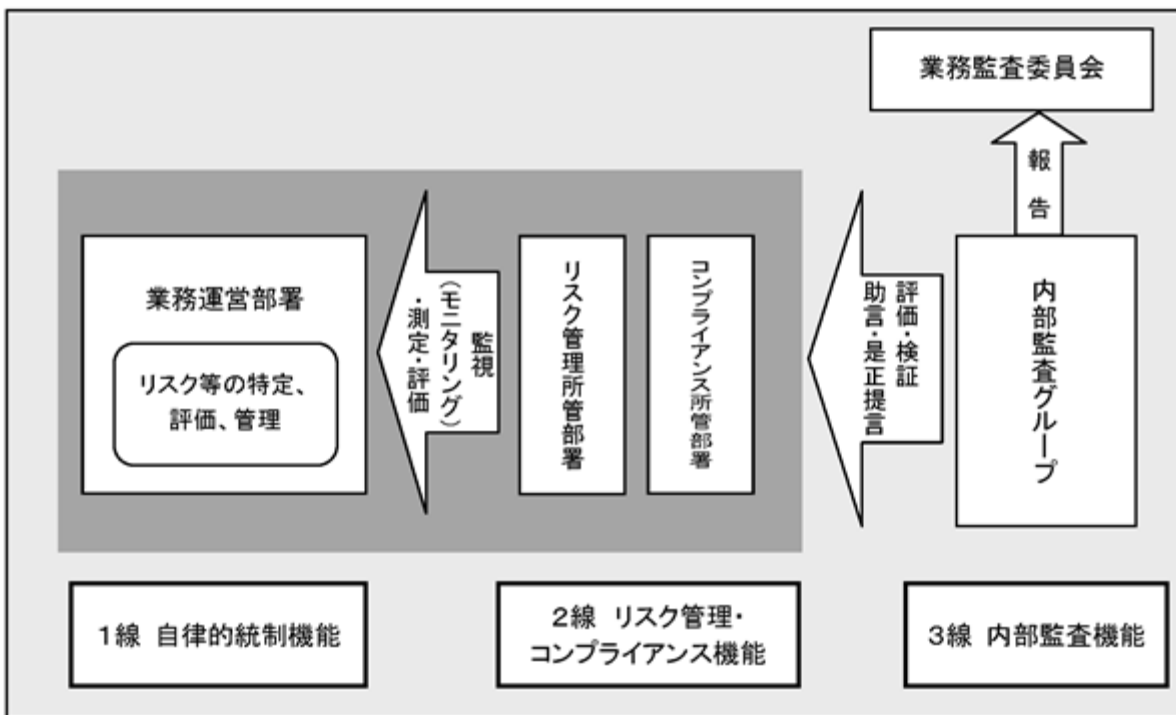
反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握・管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。

当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループが設置した反社会的勢力との関係遮断を役割とする専門の部と連携し、反社会的勢力との関係遮断に、より専門的・集中的に取り組むとともに、先進的なトピックスにもスピード感をもって対応しております。

また、「反社会的勢力への対応に関する事項」を専門的に担う経営政策委員会である「反社取引排除委員会」を設置し、グループ全体として相互に連携をとり、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

なお、当行は、不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備にも努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、対処しております。

<当行の内部統制の仕組み>



(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、平成27年4月15日開催の取締役会において決議し、平成28年4月12日開催の取締役会で見直しの決議をしております。

<主な見直し事項>

- ・お客さま保護等管理委員会をコンプライアンス委員会に統合したことを踏まえ、記載を一部修正しました。
- ・顧客セグメント別の経営体制である「カンパニー制」の導入及びそれに伴う組織改編を踏まえ、記載を一部修正しました。

平成28年4月12日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「みずほの企業行動規範」	〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす概念として制定している『〈みずほ〉の企業理念』を実践していく上で、遵守すべき倫理上の規範として「みずほの企業行動規範」を採択し、経営及び業務上の各種決定を行う際、常に拠り所としている。
コンプライアンス	コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを原則として年度毎に策定し、定期的実施状況をフォローアップしている。また、コンプライアンス・ホットラインを設置している。 社長は、当行のコンプライアンスを統括し、コンプライアンス統括グループ長は、コンプライアンス全般に係る企画、立案及び推進を統括し、コンプライアンスの遵守状況について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、経営会議及び社長に報告を行うこととしている。
反社会的勢力との関係遮断	反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力している。
経営政策委員会	コンプライアンス及び反社会的勢力への対応等に関する事項等については、コンプライアンス委員会、反社取引排除委員会等の経営政策委員会において総合的に審議を行うこととしている。

上記を含め、「みずほの企業行動規範」「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等にて、「当行の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

保存期限等	経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施することとしている。
情報管理	社長は、当行の情報管理を統括し、コンプライアンス統括グループ長は、情報管理の企画運営に関する事項を所管し、情報管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、経営会議及び社長に報告を行うこととしている。 情報管理を徹底するための具体的実践計画を原則として年度毎に策定し、定期的にフォローアップをしている。
経営政策委員会	情報管理に関する全行的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議を行うこととしている。

上記を含め、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティスタンダード」等にて、「当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」を規定している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総合リスク管理	「総合リスク管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社の総合リスク管理を行うに当たっての基本的な方針を定めている。 「総合リスク管理の基本方針」において、各種リスクの定義、リスクの区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定めることとしている。また、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っている。 社長は、当行の総合リスク管理を統括し、リスク管理グループ長は、「総合リスク管理の基本方針」に基づき総合リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、総合リスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、経営会議及び社長に報告を行うこととしている。また、必要に応じ、総合リスク管理の観点から各リスク管理担当役員に対して提言を行うこととしている。
経営政策委員会	市場リスク・流動性リスク等に関する全行的な諸問題については、ALM・マーケットリスク委員会等の経営政策委員会において総合的に審議を行うこととしている。
事業継続管理	「事業継続管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社の緊急事態発生時等における対応及び事業継続管理を行うに当たっての基本的な方針を定めている。 「事業継続管理の基本方針」において、緊急事態発生時のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置等の対策を講じるため、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組み及び緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努めることとしている。 事業継続管理統括に関する事項を分掌業務とする専門組織を設置している。

上記を含め、「総合リスク管理の基本方針」「信用リスク管理の基本方針」「市場リスク管理の基本方針」「流動性リスク管理の基本方針」「オペレーショナルリスク管理の基本方針」「信託業務リスク管理に関する規程」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

分掌業務・決裁権限等	取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保している。
------------	--

上記を含め、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等にて、「当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

5. 当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社による経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する基準」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行うこととしている。
------------	---

子会社の経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社から経営上の基本的事項等について承認申請・報告等を受けることにより、経営管理を行っている。
----------	--

上記を含め、「グループ経営管理契約」「子会社等経営管理規程」等にて、「当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を規定している。

イ. 当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

子会社等からの承認申請・報告	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等から承認申請・報告等を受ける事項を規定している。
----------------	--

リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を当行が経営管理を行う会社等に行わせ、又は必要な承認申請等の手続をとらせることとしている。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「コンプライアンスの基本方針」「内部監査の基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する承認申請・報告	当行では、「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等のリスク管理について、各種リスク管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせることとしている。
	当行は当行グループのリスク・事業継続管理を一元的に把握・管理することとし、当行グループ各社の保有するリスク等の規模・態様に応じて適切な総合リスク管理・事業継続管理を行うこととしている。
	当行は当行が経営管理を行う会社等からの報告等に基づいてリスク管理・事業継続管理の状況等の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行うこととしている。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略等の企画・推進等	当行では、「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項について、当該会社から承認申請を受けることとしている。
	グループとしての経営効率向上等も勘案し、当行の企画・財務・主計グループに経営企画部を設置し、子会社管理の枠組みの企画、運営を行うとともに、子会社毎に管理所管部を設定し、経営管理、業務管理を所管することとしている。

上記を含め、「子会社経営管理規程」「組織規程」等にて、「当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

ニ. 当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する承認申請・報告	当行では、「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等のコンプライアンス管理について、コンプライアンス管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせることとしている。
	当行は当行が経営管理を行う会社等が適切なコンプライアンス態勢を構築するよう、一元的に把握・管理することとしている。
	当行は、当行が経営管理を行う会社等からの報告等に基づいてコンプライアンスの遵守状況の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行うこととしている。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「コンプライアンスの基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役室の設置	監査役は、監査役室の設置に関する事項及び監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括することとしている。
---------	---

上記を「組織規程」「監査役会規程」「監査役監査基準」にて、規定している。

7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役との協議	監査役職務の補助使用人に係る人事及び監査役職務の補助に関する事項を所管する監査役室の組織変更については、監査役と協議することとしている。
---------	--

上記を「取締役会規程」「監査役会規程」にて、規定している。

8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役との協議	監査役職務の補助使用人に係る人事及び監査役職務の補助に関する事項を所管する監査役室の組織変更については、監査役と協議することとしている。
体制の十分性、独立性の確保	監査役は監査の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性及び補助使用人等の取締役その他業務執行者からの独立性の確保に留意することとしている。

上記を「取締役会規程」「監査役会規程」「監査役監査基準」にて、規定している。

9. 監査役への報告に関する体制

イ. 当行の取締役及び使用人が当行の監査役に報告をするための体制

取締役等からの報告	監査役は、必要があると認めるときは、取締役等に対してその職務の執行に関する事項について報告を求め、又は、会社の業務及び財産の状況を調査することとしている。
書類の閲覧等	監査役は、稟議書その他の重要文書、書類等を適時閲覧し、必要があれば取締役等の説明を求め、また意見を述べることとしている。
会議体への出席	監査役が経営会議、経営政策委員会等へ出席し、意見を述べるができることとしている。
通報内容、内部監査結果の報告	コンプライアンス・ホットラインへの通報内容、内部監査結果についての監査役への報告等の体制を整備している。

上記を含め、「監査役監査基準」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」等にて、「当行の取締役及び使用人が当行の監査役に報告をするための体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

子会社等からの報告等	監査役は、取締役の職務の執行を監査するために必要があるときは、当行が経営管理を行う会社等に対して事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査することとしている。
コンプライアンス・ホットライン	社員等が、法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合には通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置することとしており、当該ホットラインについては、当行が経営管理を行う会社等を含む取引事業者の社員についても利用を可能としている。

上記を含め、「監査役監査基準」等にて、「当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制」を規定している。

10. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

不利益取扱いの禁止	社員等が、法律違反や服従規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置している。コンプライアンス・ホットラインは、報告又は通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面で不利益取扱いを行わないこと等を方針として対応している。
-----------	---

上記を含め、「コンプライアンスの基本方針」等にて、「コンプライアンス・ホットラインを通じて当行の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」を規定している。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

費用負担	監査役は、職務の執行のために必要と認める費用を会社に請求することとしている。
------	--

上記を「監査役監査基準」にて規定しており、当行は、監査に係る諸費用について、監査の実効を担保すべく予算を措置している。

12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

取締役・使用人等からの報告	監査役会は、必要に応じ、会計監査人、当行の取締役、内部監査グループ等の使用人その他の者に対して報告を求めることができることとしている。
内部監査グループとの緊密な関係	監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務を実効的かつ効率的に執行するため、内部監査グループと緊密な関係を保つこととしている。
会計監査人との緊密な連携	監査役は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つこととしている。
内部監査グループ・外部監査人との意見・情報交換	内部監査の有効性、効率性の観点から、定期的及び必要に応じ都度、監査役及び外部監査人との意見・情報交換を行うこととしている。

上記を含め、「監査役会規程」「監査役監査基準」「内部監査の基本方針」等にて、「その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制」を規定している。

平成27年4月15日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

- 平成27年4月15日開催の取締役会において決議した当行の「内部統制システム」の運用状況等について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、平成28年4月12日開催の取締役会において一部見直しを決議しております。

(2) リスク管理体制

- ・リスク区分毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当行グループ全体として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告しております。
- ・市場リスク・流動性リスク等に関する全行的諸問題については、ALM・マーケットリスク委員会等の経営政策委員会において総合的に審議し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・事業継続管理態勢の維持・向上を図るべく、グループ整備方針に基づき年度整備計画を策定し、事業継続管理委員会において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに取締役会等に報告しております。また、グループ共同訓練・研修等を通じて事業継続管理態勢の実効性の向上に取り組んでおります。

(3) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践しております。
- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取組みに注力しております。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項等について、コンプライアンス委員会等にて審議・調整を実施し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

(4) 取締役の職務執行

- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
- ・本部業務の効率化や現場力強化等を目的として決裁権限等の見直し、及び経営の妥当性・効率性の観点、運営実態等を踏まえ、経営政策委員会の再編を実施しております。

(5) グループ経営管理体制

- ・当行は、「みずほの企業行動規範」を採択し、グループ共通の『〈みずほ〉企業理念』の下、親会社による直接経営管理を受けるとともに、子会社等に対し、当行が経営管理を行う体制を整備することで、グループ経営管理の一体性を確保しております。
- ・「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項等について、当該会社から承認申請・報告を受けております。
- ・当行は、各種リスク管理、コンプライアンス、内部監査体制を整備し、当行のグループ会社からリスクの状況、コンプライアンス・プログラム又はこれに準ずる業務計画の策定及び進捗・達成状況、内部監査等について定期的又は都度、報告を受け、取締役会等に報告するとともに、当行のグループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス、内部監査に関する適切な指示を行っております。
- ・親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する基準」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行う体制に平成28年4月1日より移行しております。

(6) 監査役の職務執行

- ・監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や関係資料の閲覧、取締役及び使用人等からの報告聴取等により、当行の業務及び財産の状況ならびに当行の子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、調査しております。
- ・社内及び外部の法律事務所にコンプライアンス・ホットラインを設置し、当行が経営管理を行う会社等を含む社員等がコンプライアンス上の問題につき直接通報できるようにしており、通報内容は監査役に報告しております。なお、社内研修や上記規程類のイントラネット等への掲載により、コンプライアンス・ホットラインを通じた監査役への報告者に対する不利な取扱い禁止の周知を図っております。
- ・監査役は、取締役、内部監査グループ、会計監査人等との間で定期的に意見・情報交換の会合を実施しております。
- ・監査役の職務を補助する専担部署として監査役室を設置し、補助使用人は監査役の指示に従い業務を実施しております。また、監査役室の人事、組織変更については、監査役と事前に協議を行うことで、取締役からの独立性を確保しております。

⑧ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部(専任スタッフ49名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査グループ長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な書類等を閲覧し、本部及び営業部店における業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて、子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行の監査を行うとともに、内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、監査しております。

なお、当行では、内部監査グループ、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、江見睦生、高木竜二、西田裕志、林慎一の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、平成28年3月末現在の当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他10名であります。

⑨ 取締役の選任理由等

平成28年6月27日時点における取締役9名の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
中野 武夫	—	昭和55年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、財務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当行取締役社長として、経営経験も豊富な人物であります。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
澤 和久	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員	昭和59年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。企画・財務・主計グループ長、IT・システムグループ長、事務グループ長及び秘書室担当役員としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
祖父江 敏雄	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員	昭和61年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業、コンプライアンス管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。リスク管理グループ長、コンプライアンス統括グループ長及び審査グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。本年4月の当行臨時株主総会において選任され、取締役に就任しております。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
江原 弘晃	株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員	昭和62年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、事務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。人事グループ長及び内部監査グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年4月の当行臨時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
初澤 剛	-	昭和58年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、市場業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役社長 株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	昭和51年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、国際業務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループのグループCEOとして、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
佐竹 正幸	佐竹公認会計士事務所 所長 ピー・シー・エー株式会社 社外監査役 前澤化成工業株式会社 社外監査役	佐竹氏は、公認会計士および税理士としての専門的知識・見識を活かし、会計と税務の実務家としての客観的な視点から当行のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者となりました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。
小野 傑	西村あさひ法律事務所 代表パートナー みずほ証券株式会社 取締役 株式会社東日本銀行 社外監査役 大同生命保険株式会社 社外取締役	小野氏は、弁護士としての豊富な知識、職務経験に加え、法務省法制審議会信託法部会臨時委員を歴任されております。信託法をはじめ金融関連法に係る造詣が深く、これらの経験を通じて培われた幅広い知識、見識および高い専門性を活かし、客観的な視点から当行のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者となりました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。
小川 英治	一橋大学大学院商学研究科 教授 ANAホールディングス株式会社 社外監査役	小川氏は、国際金融理論の専門家として豊富な学術知識と幅広い見識を有されております。その専門的知識、見識を活かし、客観的な視点から当行のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者となりました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いただいております。

- ⑩ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当行と社外取締役及び社外監査役の間には、記載すべき利害関係はありません。
- ⑪ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約
当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。
- ⑫ 種類株式の議決権
当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合は除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議がある時まで議決権を有する。」旨定款に規定しております。第一種及び第三種から第六種までの優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。（なお、当行が発行している優先株式は、第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式であり、第四種から第六種までの優先株式は発行しておりません）
- ⑬ 役員報酬の内容
当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|--------------|
| 取締役に対する報酬額 | 9名に対し198百万円 |
| （うち、社外取締役に対する報酬額 | 3名に対し 36百万円） |
| 監査役に対する報酬額 | 5名に対し 58百万円 |
| （うち、社外監査役に対する報酬額 | 3名に対し 17百万円） |

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	94	60	100	54
連結子会社	15	—	15	—
計	109	60	115	54

- (注) 1. 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であります。
なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。
2. 当連結会計年度における上記報酬の額に、追加報酬の額が6百万円含まれております。

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国公認会計士協会保証業務基準書第16号に定める合理的保証を提供する業務等であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国公認会計士協会保証業務基準書第16号に定める合理的保証を提供する業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人信託協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図るとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,601,744	1,817,013
コールローン及び買入手形	6,852	5,520
債券貸借取引支払保証金	—	215,970
買入金銭債権	48,713	13,358
特定取引資産	67,185	127,305
金銭の信託	3,415	2,578
有価証券	※1,※8 1,881,404	※1,※8 1,459,466
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,061,098	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,488,453
外国為替	7,088	3,675
その他資産	※8 94,857	※8 97,126
有形固定資産	※10,※11 30,841	※10,※11 28,943
建物	12,120	11,945
土地	12,268	12,268
リース資産	808	687
建設仮勘定	—	100
その他の有形固定資産	5,644	3,941
無形固定資産	23,893	45,799
ソフトウェア	15,092	15,164
のれん	—	16,264
リース資産	27	23
その他の無形固定資産	8,773	14,347
退職給付に係る資産	49,463	40,197
繰延税金資産	652	1,021
支払承諾見返	41,880	43,794
貸倒引当金	△8,340	△6,985
投資損失引当金	△1	—
資産の部合計	6,910,750	7,383,239
負債の部		
預金	※8 2,770,416	※8 3,185,886
譲渡性預金	575,610	349,070
コールマネー及び売渡手形	※8 1,072,860	※8 1,162,877
売現先勘定	※8 12,022	※8 67,602
債券貸借取引受入担保金	※8 436,750	※8 420,713
特定取引負債	63,242	121,483
借入金	※8,※12 221,967	※8,※12 366,955
外国為替	—	0
社債	※13 42,200	※13 10,000
信託勘定借	1,008,363	1,019,554
その他負債	55,137	69,674
賞与引当金	2,822	3,175
変動報酬引当金	—	401
退職給付に係る負債	726	955
役員退職慰労引当金	303	343
睡眠預金払戻損失引当金	1,079	1,113
繰延税金負債	25,063	12,296
支払承諾	41,880	43,794
負債の部合計	6,330,445	6,835,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,597
利益剰余金	173,912	185,425
株主資本合計	436,787	448,393
その他有価証券評価差額金	136,337	97,710
繰延ヘッジ損益	△1,676	501
為替換算調整勘定	2,169	2,044
退職給付に係る調整累計額	1,844	△7,262
その他の包括利益累計額合計	138,674	92,992
非支配株主持分	4,842	5,954
純資産の部合計	580,304	547,340
負債及び純資産の部合計	6,910,750	7,383,239

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	230,814	234,823
信託報酬	51,947	53,324
資金運用収益	49,979	47,461
貸出金利息	30,426	28,417
有価証券利息配当金	17,054	16,718
コールローン利息及び買入手形利息	77	55
債券貸借取引受入利息	—	2
預け金利息	1,816	2,124
その他の受入利息	604	143
役務取引等収益	81,855	84,892
特定取引収益	2,494	1,347
その他業務収益	18,144	25,323
その他経常収益	26,393	22,473
貸倒引当金戻入益	6,187	1,320
償却債権取立益	190	230
その他の経常収益	※1 20,015	※1 20,921
経常費用	158,458	170,614
資金調達費用	10,494	11,408
預金利息	1,852	2,336
譲渡性預金利息	785	430
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,292	1,550
売現先利息	75	519
債券貸借取引支払利息	680	782
借用金利息	665	820
社債利息	980	657
その他の支払利息	4,162	4,311
役務取引等費用	25,292	26,027
その他業務費用	6,584	8,158
営業経費	98,550	101,296
その他経常費用	※2 17,537	※2 23,723
経常利益	72,355	64,208
特別利益	4	999
固定資産処分益	4	999
特別損失	236	289
固定資産処分損	177	289
減損損失	59	—
税金等調整前当期純利益	72,123	64,918
法人税、住民税及び事業税	7,336	18,099
法人税等調整額	5,287	4,537
法人税等合計	12,624	22,636
当期純利益	59,499	42,281
非支配株主に帰属する当期純利益	938	1,391
親会社株主に帰属する当期純利益	58,560	40,890

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
当期純利益	59,499		42,281	
その他の包括利益	※1 85,474		※1 △45,956	
その他有価証券評価差額金	68,620		△38,650	
繰延ヘッジ損益	2,623		2,177	
為替換算調整勘定	1,948		△125	
退職給付に係る調整額	12,281		△9,358	
包括利益	144,973		△3,674	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	143,822		△4,791	
非支配株主に係る包括利益	1,151		1,116	

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,505	142,057	404,932
会計方針の変更による累積的影響額			442	442
会計方針の変更を反映した当期首残高	247,369	15,505	142,499	405,374
当期変動額				
剰余金の配当			△27,147	△27,147
親会社株主に帰属する当期純利益			58,560	58,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	31,413	31,413
当期末残高	247,369	15,505	173,912	436,787

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	67,816	△4,300	220	△10,324	53,412	3,731	462,076
会計方針の変更による累積的影響額						△35	406
会計方針の変更を反映した当期首残高	67,816	△4,300	220	△10,324	53,412	3,695	462,483
当期変動額							
剰余金の配当							△27,147
親会社株主に帰属する当期純利益							58,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,520	2,623	1,948	12,168	85,261	1,147	86,408
当期変動額合計	68,520	2,623	1,948	12,168	85,261	1,147	117,821
当期末残高	136,337	△1,676	2,169	1,844	138,674	4,842	580,304

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,505	173,912	436,787
会計方針の変更による累積的影響額		92	△92	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	247,369	15,597	173,819	436,787
当期変動額				
剰余金の配当			△29,284	△29,284
親会社株主に帰属する当期純利益			40,890	40,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	11,605	11,605
当期末残高	247,369	15,597	185,425	448,393

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	136,337	△1,676	2,169	1,844	138,674	4,842	580,304
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	136,337	△1,676	2,169	1,844	138,674	4,842	580,304
当期変動額							
剰余金の配当							△29,284
親会社株主に帰属する当期純利益							40,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,626	2,177	△125	△9,107	△45,681	1,111	△44,569
当期変動額合計	△38,626	2,177	△125	△9,107	△45,681	1,111	△32,963
当期末残高	97,710	501	2,044	△7,262	92,992	5,954	547,340

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		72,123		64,918
減価償却費		8,979		8,603
減損損失		59		—
のれん償却額		—		205
持分法による投資損益 (△は益)		△31		5
貸倒引当金の増減 (△)		△6,220		△1,355
投資損失引当金の増減額 (△は減少)		△10		△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△122		264
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)		—		401
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△2,412		△4,322
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		127		135
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△18		40
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△64		33
資金運用収益		△49,979		△47,461
資金調達費用		10,494		11,408
有価証券関係損益 (△)		△18,959		△17,992
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△136		△164
為替差損益 (△は益)		△29,162		15,784
固定資産処分損益 (△は益)		172		△709
特定取引資産の純増 (△) 減		△6,267		△60,119
特定取引負債の純増減 (△)		1,922		58,241
貸出金の純増 (△) 減		67,515		△427,354
預金の純増減 (△)		449,815		415,457
譲渡性預金の純増減 (△)		△379,420		△226,540
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		53,405		164,987
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減		65,611		4,127
コールローン等の純増 (△) 減		204,083		36,686
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減		—		△215,970
コールマネー等の純増減 (△)		78,545		145,597
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△10,196		△16,036
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△5,508		3,412
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△8		0
信託勘定借の純増減 (△)		△76,574		11,191
資金運用による収入		50,360		50,407
資金調達による支出		△11,750		△11,854
その他		13,319		1,922
小計		479,692		△36,051
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△21,225		△2,394
営業活動によるキャッシュ・フロー		458,467		△38,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,667,926	△4,923,095
有価証券の売却による収入	3,715,578	4,199,402
有価証券の償還による収入	44,713	1,097,549
金銭の信託の増加による支出	△3,100	△1,100
金銭の信託の減少による収入	1,200	1,952
有形固定資産の取得による支出	△2,369	△1,815
無形固定資産の取得による支出	△17,940	△20,102
有形固定資産の売却による収入	103	2,564
無形固定資産の売却による収入	12,701	6,874
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	△24,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,960	337,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△20,000
劣後特約付社債の償還による支出	△19,300	△32,200
配当金の支払額	△27,147	△29,284
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,452	△81,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,370	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	499,347	217,866
現金及び現金同等物の期首残高	947,014	1,446,362
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,446,362	※1 1,664,228

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ他2社は株式の取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社

日本株主データサービス株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

3月末日 10社

(2) 連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として、国内株式は連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当連結会計年度末におけるその金額は1,403百万円（前連結会計年度末は1,539百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、資本剰余金が92百万円増加するとともに、利益剰余金が92百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ197百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は92百万円増加するとともに、利益剰余金の期首残高は92百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	3,156百万円	3,150百万円

2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	－百万円	215,143百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	52百万円	81百万円
延滞債権額	9,397百万円	5,938百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,614百万円	7,853百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	19,064百万円	13,873百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	222百万円	127百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,194,163百万円	848,149百万円
貸出金	9,000 "	318,548 "
計	1,203,163 "	1,166,697 "

担保資産に対応する債務

預金	2,350 "	2,645 "
コールマネー及び 売渡手形	220,000 "	— "
売現先勘定	12,022 "	67,602 "
債券貸借取引受入担保金	436,750 "	420,713 "
借入金	201,967 "	366,955 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	121,506百万円	133,518百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,846百万円	2,505百万円
保証金	8,693百万円	8,617百万円
金融商品等差入担保金等	12,578百万円	27,654百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	1,457,152百万円	1,476,235百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1,140,283百万円	1,167,936百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	33,468百万円	34,109百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,026百万円	1,014百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	一百万円

※13. 社債は全額劣後特約付社債であります。その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	42,200百万円	10,000百万円

14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
金銭信託	701,226百万円	713,268百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	7,666百万円	9,691百万円

※2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却損	234百万円	4,318百万円
株式等償却	37百万円	1,585百万円
システム移行関連費用	345百万円	1,503百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	109,954	△35,212
組替調整額	△19,243	△18,007
税効果調整前	90,711	△53,219
税効果額	△22,090	14,568
その他有価証券評価差額金	68,620	△38,650
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,514	2,991
組替調整額	△309	203
税効果調整前	4,204	3,195
税効果額	△1,580	△1,017
繰延ヘッジ損益	2,623	2,177
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,948	1
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,948	1
税効果額	—	△126
為替換算調整勘定	1,948	△125
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15,879	△14,927
組替調整額	3,053	1,338
税効果調整前	18,933	△13,588
税効果額	△6,651	4,230
退職給付に係る調整額	12,281	△9,358
その他の包括利益合計	85,474	△45,956

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	—	—	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	8,870,501	—	—	8,870,501	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	955,717	—	—	955,717	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日定時株主総会	普通株式	27,147	3.43	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月3日 臨時株主総会	普通株式	29,284	利益剰余金	3.70	平成27年3月31日	平成27年6月3日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	—	—	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	8,870,501	—	—	8,870,501	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	955,717	—	—	955,717	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月3日臨時株主総会	普通株式	29,284	3.70	平成27年3月31日	平成27年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	20,499	利益剰余金	2.59	平成28年3月31日	平成28年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	1,601,744百万円	1,817,013百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△155,381</u> "	<u>△152,784</u> "
現金及び現金同等物	<u>1,446,362</u> "	<u>1,664,228</u> "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	3,041	3,347
1年超	6,253	4,130
合計	9,295	7,478

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

信託銀行業を中心とする当行グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク（市場リスク）に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当行グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

金融業務が多様化・複雑化していくなか、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当行グループは晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取り組み

当行グループでは、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行グループでは、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当行グループでは、当行グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当行グループのリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行グループ全体（連結ベース）として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行グループは、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当行グループでは、親会社が定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が「信用リスク管理の基本方針」を制定しております。信用リスクに関する重要な事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、社長が信用リスク管理を統括しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」及び「クレジット委員会」を設置し、信用リスク管理に係る基本的な方針や当行グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング、与信先に対する与信方針等について、総合的に審議・調整等を行います。

当行グループの信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、及び信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しております。また、信用リスク量を特定企業又は企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。与信企画部は、与信管理の企画・運営並びに信用リスクの計測・モニタリング等を行っております。審査部担当役員は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査部は、当行で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針の決定や個別案件の決裁を行っております。また、業務部門から独立した業務監査部において、信用リスク管理の適切性等を検証しております。

④ 市場リスクの管理

当行グループでは、親会社が定めた「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が「市場リスク管理の基本方針」を制定しております。市場リスクに関する重要事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、社長が市場リスク管理を統括しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、ALMに係る基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

また、当グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、親会社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当行の市場リスク状況を把握・管理するとともに、社長への日次報告や、取締役会及び経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く態勢としています。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV(ベースポイントバリュエ)等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当行のバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。
バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
年度末日	183	239
最大値	242	239
最小値	134	126
平均値	175	177

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

（ア）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引

（イ）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しています。

[バンキング業務のV A Rの計測手法]

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：分散・共分散法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 1年

ii. トレーディング業務

当行のトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
年度末日	15	20
最大値	112	186
最小値	13	4
平均値	52	51

[トレーディング業務の定義]

（ア）短期の転売を意図して保有される取引

（イ）現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引

（ウ）（ア）と（イ）の両方の側面を持つ取引

（エ）顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のV A Rの計測手法]

使用モデル：ヒストリカルシミュレーション法

定量基準：①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 1年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、VAR及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX1%の変化に対する感応度）は20億円（前連結会計年度末は25億円）です。

<VARによるリスク管理>

VARは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、VARの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・VARの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・過去の市場の変動をもとに推計したVARの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提としているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VARの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、バンキング業務でVARの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。トレーディング業務でVARの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としています。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行では、VARによる市場リスク計測の有効性をVARと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、VARに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていると認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、資金証券部担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、ALM・マーケットリスク委員会、経営会議及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクにかかるリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議・調整を経て決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	1,601,726	1,601,726	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	6,850	6,850	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	—	—	—
(4) 買入金銭債権（*1）	48,643	48,723	79
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	77	77	—
(6) 金銭の信託	3,415	3,415	—
(7) 有価証券			
その他有価証券	1,863,967	1,863,967	—
(8) 貸出金	3,061,098		
貸倒引当金（*1）	△8,146		
	3,052,951	3,078,854	25,902
資産計	6,577,633	6,603,615	25,982
(1) 預金	2,770,416	2,768,331	△2,085
(2) 譲渡性預金	575,610	575,610	—
(3) コールマネー及び売渡手形	1,072,860	1,072,860	—
(4) 売現先勘定	12,022	12,022	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	436,750	436,750	—
(6) 借入金	221,967	222,289	321
(7) 社債	42,200	43,562	1,362
(8) 信託勘定借	1,008,363	1,008,363	—
負債計	6,140,190	6,139,788	△401
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,422		
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,547)		
貸倒引当金（*1）	△6		
デリバティブ取引計	3,868	3,868	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	1,817,001	1,817,001	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	5,519	5,519	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	215,970	215,970	—
(4) 買入金銭債権（*1）	13,354	13,361	6
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	59	59	—
(6) 金銭の信託	2,578	2,578	—
(7) 有価証券			
その他有価証券	1,442,130	1,442,130	—
(8) 貸出金	3,488,453		
貸倒引当金（*1）	△6,874		
	3,481,578	3,510,775	29,196
資産計	6,978,192	7,007,395	29,203
(1) 預金	3,185,886	3,186,168	281
(2) 譲渡性預金	349,070	349,070	—
(3) コールマネー及び売渡手形	1,162,877	1,162,877	—
(4) 売現先勘定	67,602	67,602	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	420,713	420,713	—
(6) 借入金	366,955	366,955	—
(7) 社債	10,000	10,916	916
(8) 信託勘定借	1,019,554	1,019,554	—
負債計	6,582,659	6,583,856	1,197
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,866		
ヘッジ会計が適用されているもの	1,901		
貸倒引当金（*1）	△10		
デリバティブ取引計	5,756	5,756	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6ヵ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金の時価は、原則として、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割引いて現在価値を算定しております。

(8) 信託勘定借

当行の信託勘定借は、当行が受託した信託金を当行の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
① 非上場株式(*1)	13,023	13,525
② 組合出資金等(*2)	4,413	3,810
合計(*3)	17,436	17,336

(*1) 非上場株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、23百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、8百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,586,726	0	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	6,852	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	41,528	1,634	1,262	1,128	1,428	1,532
有価証券(*1)						
その他有価証券のうち満期が あるもの	538,009	74,934	380,296	149,664	198,297	47,441
うち国債	513,820	55,000	245,000	85,100	230	—
地方債	550	170	1,406	1,438	—	—
社債	17,872	15,886	29,835	543	1,079	—
外国証券	5,422	—	102,187	62,138	196,988	47,441
その他	344	3,877	1,867	445	—	—
貸出金(*2)	727,516	883,685	700,964	300,524	270,251	166,867
合計	2,900,633	960,254	1,082,523	451,317	469,976	215,841

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,651百万円、期間の定めのないもの2,637百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,803,093	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,520	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	215,970	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,877	1,575	1,311	1,075	1,321	1,195
有価証券（*1）						
その他有価証券のうち満期が あるもの	289,713	47,428	228,309	84,336	288,861	126,821
うち国債	277,000	20,000	168,000	—	100,230	—
地方債	170	145	2,309	390	—	—
社債	11,789	25,941	37,196	175	2,953	—
外国証券	710	563	19,147	83,363	185,678	126,821
その他	43	778	1,656	408	—	—
貸出金（*2）	1,072,519	850,911	678,633	387,352	305,263	186,775
合計	3,393,694	899,916	908,254	472,765	595,446	314,792

（*1） 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

（*2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,206百万円、期間の定めのないもの1,791百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*1）	2,248,377	417,151	104,887	—	—	—
譲渡性預金	572,410	3,200	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,072,860	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	436,750	—	—	—	—	—
借入金	84,767	65,000	72,200	—	—	—
社債（*2）	30,000	—	—	10,700	—	—
信託勘定借	1,008,363	—	—	—	—	—
合計	5,453,529	485,351	177,087	10,700	—	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの1,500百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,721,681	357,722	106,481	—	—	—
譲渡性預金	329,070	20,000	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,162,877	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	420,713	—	—	—	—	—
借入金	109,955	70,400	186,600	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	—
信託勘定借	1,019,554	—	—	—	—	—
合計	5,763,852	448,122	303,081	—	—	—

(*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	△0

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	257,784	109,248	148,535
	債券	793,212	791,472	1,739
	国債	745,501	744,217	1,283
	地方債	3,723	3,563	160
	社債	43,987	43,691	295
	その他	511,960	483,616	28,343
	外国証券	432,651	421,099	11,551
	買入金銭債権	636	632	4
	その他	78,672	61,884	16,787
	小計	1,562,956	1,384,337	178,619
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,677	15,644	△1,966
	債券	184,935	185,471	△536
	国債	163,796	163,953	△156
	地方債	—	—	—
	社債	21,138	21,518	△379
	その他	111,893	112,597	△703
	外国証券	101,631	102,323	△692
	買入金銭債権	8,858	8,859	△0
	その他	1,402	1,413	△11
小計	310,506	313,712	△3,206	
合計	1,873,462	1,698,050	175,412	

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	216,155	100,035	116,120
	債券	525,748	523,212	2,536
	国債	504,182	501,937	2,245
	地方債	3,161	3,013	147
	社債	18,404	18,261	143
	その他	449,009	437,337	11,672
	外国証券	418,439	412,583	5,855
	買入金銭債権	35	35	0
	その他	30,534	24,717	5,816
	小計	1,190,914	1,060,584	130,329
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,098	18,886	△2,787
	債券	129,523	129,813	△289
	国債	70,000	70,000	△0
	地方債	—	—	—
	社債	59,523	59,812	△288
	その他	113,870	118,929	△5,059
	外国証券	86,692	89,468	△2,775
	買入金銭債権	8,241	8,242	△0
	その他	18,935	21,219	△2,283
	小計	259,493	267,629	△8,136
合計		1,450,407	1,328,213	122,193

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	9,298	4,734	100
債券	1,338,272	3,701	480
国債	1,317,124	3,638	472
地方債	—	—	—
社債	21,147	63	7
その他	2,380,711	16,854	5,467
外国証券	2,313,775	13,930	5,386
買入金銭債権	5,401	245	—
その他	61,535	2,677	80
合計	3,728,282	25,290	6,047

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	11,326	6,914	0
債券	1,884,601	5,464	389
国債	1,874,703	5,457	387
地方債	—	—	—
社債	9,898	6	2
その他	2,293,927	19,492	11,900
外国証券	2,182,398	14,377	8,217
買入金銭債権	—	—	—
その他	111,529	5,115	3,682
合計	4,189,855	31,872	12,289

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理については、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、1,575百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,415	3,415	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,578	2,578	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	175,412
その他有価証券	175,412
(△)繰延税金負債	38,802
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	136,610
(△)非支配株主持分相当額	272
その他有価証券評価差額金	136,337

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	122,193
その他有価証券	122,193
(△)繰延税金負債	24,233
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	97,959
(△)非支配株主持分相当額	249
その他有価証券評価差額金	97,710

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建	17,680	15,296	△55	△55
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	6,379,366	5,181,075	63,405	63,405
	受取変動・支払固定	6,290,552	4,516,823	△59,887	△59,887
	受取変動・支払変動	1,251,840	719,190	394	394
内部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	351,411	326,411	3,435	3,435
	受取変動・支払固定	399,400	399,400	△1,887	△1,887
合計		—————	—————	5,404	5,404

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建	3,328	1,101	△23	△23
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	6,346,956	4,970,733	126,027	126,027
	受取変動・支払固定	6,342,021	4,380,131	△120,883	△120,883
	受取変動・支払変動	845,190	559,810	641	641
内部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	205,019	195,019	4,289	4,289
	受取変動・支払固定	190,000	190,000	△6,181	△6,181
合計		—————	—————	3,869	3,869

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	117,973	—	△2,530	△2,530
	買建	120,222	—	2,539	2,539
合計		—————	—————	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	11,262	—	29	29
	買建	12,915	—	△38	△38
合計		—————	—————	△9	△9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
前連結会計年度（平成27年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物オプション 買建	5,580	—	5	△82
合計		—	—	5	△82

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

- (4) 債券関連取引
前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	3,935	—	△7	△7
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 買建	3,101	—	16	2
合計		—	—	8	△4

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	—	—	—	—
	買建	1,513	—	—	—
	債券先物オプション 買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

- (5) 商品関連取引
該当ありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、 社債			
	受取固定・支払変動		399,400	399,400	1,887
	受取変動・支払固定		351,411	326,411	△3,435
合計		—	—	—	△1,547

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、 社債			
	受取固定・支払変動		190,000	190,000	6,181
	受取変動・支払固定		205,019	195,019	△4,289
合計		—	—	—	1,892

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約 売建	外貨建予定取引	5,964	—	9
合計		—	—	—	9

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- (2) 国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。
- (3) 当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度につきまして退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	135,226	141,249
会計方針の変更に伴う 累積的影響額	△629	—
会計方針の変更を反映した期首残高	134,597	141,249
勤務費用	3,527	4,030
利息費用	1,224	951
数理計算上の差異の発生額	8,517	13,575
退職給付の支払額	△6,637	△6,743
その他	20	87
退職給付債務の期末残高	141,249	153,150

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。簡便法により算定した退職給付費用は、上表の「勤務費用」に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	162,115	189,987
期待運用収益	3,524	3,837
数理計算上の差異の発生額	24,397	△1,352
事業主からの拠出額	5,423	5,459
退職給付の支払額	△5,615	△5,684
その他	141	144
年金資産の期末残高	189,987	192,392

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付債務	141,249	153,150
年金資産	△189,987	△192,392
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△48,737	△39,241

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付に係る負債	726	955
退職給付に係る資産	△49,463	△40,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△48,737	△39,241

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	3,386	3,886
利息費用	1,224	951
期待運用収益	△3,524	△3,837
数理計算上の差異の費用処理額	3,053	1,338
その他	660	535
確定給付制度に係る退職給付費用	4,800	2,874

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△18,933	13,588
合計	△18,933	13,588

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△3,166	10,422
合計	△3,166	10,422

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
国内株式	48.86%	47.21%
国内債券	20.04%	21.96%
外国株式	13.63%	12.61%
外国債券	5.10%	5.38%
生命保険会社の一般勘定	5.26%	5.30%
その他	7.11%	7.54%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度51.06%、当連結会計年度50.75%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	0.07%～1.62%	0.01%～0.80%
長期期待運用収益率	主に1.82%～2.40%	主に1.74%～2.20%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度121百万円、当連結会計年度128百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,725百万円	2,411百万円
有価証券有税償却	10,517	13,266
退職給付に係る資産及び負債	10,546	13,208
繰越欠損金	50	420
その他有価証券評価差額金	72	384
その他	9,383	6,465
繰延税金資産小計	33,296	36,158
評価性引当額	△11,783	△15,038
繰延税金資産合計	21,512	21,119
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△38,271	△24,220
退職給付信託設定益	△4,801	△4,562
その他	△2,850	△3,610
繰延税金負債合計	△45,923	△32,394
繰延税金資産(負債)の純額	△24,410百万円	△11,274百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	△19.4	△0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1	△0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9	0.7
その他	1.3	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5%	34.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債は651百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,253百万円増加し、繰延ヘッジ損益は11百万円増加し、為替換算調整勘定は5百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は167百万円減少し、法人税等調整額は451百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当行グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益（信託勘定償却前）」・「業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）」を用いております。

当行グループは、当行の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。

○個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、アパートローン、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

○法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介に加え、不動産の鑑定・流動化等のサービスをご提供する不動産業務、金銭債権を中心とした資産流動化に加え、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザーをご提供する株式戦略業務、確定給付年金・確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、年金コンサルティング、年金数理・管理等の年金・資産運用業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

○市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等の業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、信託勘定と信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役員取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等の調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（当行）				その他 （注3）	合計
	個人部門	法人部門	市場部門その他	計		
業務粗利益（信託勘定償却前）	21,184	92,985	20,097	134,267	27,781	162,049
経費（除く臨時処理分）	—	—	—	74,617	19,910	94,527
その他	—	—	—	—	△3,697	△3,697
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	—	—	—	59,650	4,173	63,824

- （注）
1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。
 2. 報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益39,294百万円を含んでおります。
 3. 「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カスタディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。
 4. 平成27年4月より報告セグメント間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（当行）				その他 （注3）	合計
	個人部門	法人部門	市場部門その他	計		
業務粗利益（信託勘定償却前）	23,515	92,192	19,870	135,578	31,176	166,755
経費（除く臨時処理分）	—	—	—	77,664	21,437	99,101
その他	—	—	—	—	△4,184	△4,184
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	—	—	—	57,913	5,555	63,468

- （注）
1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。
 2. 報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益35,762百万円を含んでおります。
 3. 「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カスタディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前当期純利益は異なっており、連結会計年度での差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益（信託勘定償却前）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント（当行）計	134,267	135,578
「その他」の区分の業務粗利益（信託勘定償却前）	27,781	31,176
信託勘定与信関係費用	—	—
その他経常収益	26,393	22,473
営業経費	△98,550	△101,296
その他経常費用	△17,537	△23,723
連結損益計算書の経常利益	72,355	64,208

(2) 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント（当行）計	59,650	57,913
「その他」の区分の業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	4,173	5,555
信託勘定与信関係費用	—	—
経費（臨時処理分）	△4,022	△2,194
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	△92	△86
貸倒引当金戻入益等	6,187	1,320
株式等関係損益	7,233	3,126
特別損益	△231	709
その他	△774	△1,426
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	72,123	64,918

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント（当行）				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門その他	計		
当期償却額	-	-	-	-	205	205
当期末残高	-	-	-	-	16,264	16,264

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	-	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	32,732	現金預け金	32,732
							資金の調達	74,257	コールマネー	74,257
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167	証券業務	-	債券貸借関係 役員の兼任	債券貸借取引に伴う担保金の受入	121,496	債券貸借取引 受入担保金	121,496

(注) 1. 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	-	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	32,183	現金預け金	32,183
							資金の調達	23,019	コールマネー	23,019
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167	証券業務	-	債券貸借関係 役員の兼任	債券貸借取引に伴う担保金の受入	102,377	債券貸借取引 受入担保金	102,377
同一の親会社を持つ会社	資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	50,000	信託銀行業務	-	金銭貸借関係	資金の調達	100,000	コールマネー	100,000

(注) 1. 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	-	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	42,270	現金預け金	42,270

(注) 1. 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	—	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	56,144	現金預け金	56,144

- (注) 1. 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。
2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	72円70銭	68円40銭
1株当たり当期純利益金額	7円39銭	5円16銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	580,304	547,340
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,842	5,954
(うち非支配株主持分)	百万円	(4,842)	(5,954)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	575,461	541,386
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	7,914,784	7,914,784

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	58,560	40,890
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	58,560	40,890
普通株式の期中平均株式数	千株	7,914,784	7,914,784

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っております。これによる当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	永久劣後 特約付社債	——	1,500	——	——	——	——
	期限付劣後 特約付社債	平成17年12月	40,700	10,000	2.24	なし	平成32年12月
合計	——	——	42,200	10,000	——	——	——

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	221,967	366,955	0.15	——
再割引手形	—	—	—	——
借入金	221,967	366,955	0.15	平成28年6月～ 平成32年3月
リース債務	1,374	1,165	4.04	平成28年4月～ 平成34年8月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	109,955	—	70,400	186,600	—
リース債務 (百万円)	336	258	238	172	80

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

記載すべき重要なものはありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,457,944	1,665,011
現金	15,012	13,891
預け金	1,442,931	1,651,120
コールローン	6,852	5,520
債券貸借取引支払保証金	—	215,970
買入金銭債権	48,713	13,358
特定取引資産	67,185	127,305
商品有価証券	77	59
特定取引有価証券派生商品	16	—
特定金融派生商品	67,091	127,246
金銭の信託	3,415	2,578
有価証券	※1,※2,※8 1,887,153	※1,※2,※8 1,492,120
国債	905,238	573,936
地方債	3,723	3,161
社債	65,125	77,928
株式	286,376	272,402
その他の証券	626,689	564,691
貸出金	※3,※4,※5,※6,※8,※9 3,068,451	※3,※4,※5,※6,※8,※9 3,496,313
割引手形	※7 222	※7 127
手形貸付	35,242	31,398
証書貸付	2,810,476	3,232,197
当座貸越	222,509	232,591
外国為替	7,088	3,675
外国他店預け	7,088	3,675
その他資産	79,017	80,648
未決済為替貸	10	10
前払費用	1,090	1,728
未収収益	21,614	19,914
先物取引差入証拠金	2,846	2,505
先物取引差金勘定	128	22
金融派生商品	4	20
金融商品等差入担保金	12,578	27,649
その他の資産	※8 40,744	※8 28,796
有形固定資産	※10 26,561	※10 24,632
建物	10,541	10,390
土地	11,246	11,246
建設仮勘定	—	100
その他の有形固定資産	4,773	2,896
無形固定資産	17,624	24,022
ソフトウェア	14,535	14,750
その他の無形固定資産	3,089	9,271
前払年金費用	45,785	49,795
支払承諾見返	41,828	43,749
貸倒引当金	△6,811	△5,636
投資損失引当金	△1	—
資産の部合計	6,750,811	7,239,067

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,637,041	※8 3,056,268
当座預金	29,158	63,433
普通預金	790,531	777,392
通知預金	35,349	6,180
定期預金	1,744,122	2,173,684
その他の預金	37,879	35,577
譲渡性預金	579,810	353,070
コールマネー	※8 1,072,860	※8 1,162,877
売現先勘定	※8 12,022	※8 67,602
債券貸借取引受入担保金	※8 436,750	※8 420,713
特定取引負債	63,242	121,483
特定取引有価証券派生商品	7	—
特定金融派生商品	63,234	121,483
借入金	※8 221,967	※8 366,955
借入金	※11 221,967	※11 366,955
外国為替	—	0
未払外国為替	—	0
社債	※12 42,200	※12 10,000
信託勘定借	1,008,363	1,019,554
その他負債	43,236	60,074
未決済為替借	—	0
未払法人税等	—	13,089
未払費用	6,758	7,242
前受収益	703	533
金融派生商品	4	11
金融商品等受入担保金	—	14,990
その他の負債	35,771	24,206
賞与引当金	1,909	1,953
変動報酬引当金	—	401
睡眠預金払戻損失引当金	1,079	1,113
繰延税金負債	22,342	12,043
支払承諾	41,828	43,749
負債の部合計	6,184,654	6,697,859

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
資本準備金	15,505	15,505
利益剰余金	168,935	180,091
利益準備金	17,471	23,327
その他利益剰余金	151,464	156,763
繰越利益剰余金	151,464	156,763
株主資本合計	431,810	442,965
その他有価証券評価差額金	136,022	97,740
繰延ヘッジ損益	△1,676	501
評価・換算差額等合計	134,345	98,241
純資産の部合計	566,156	541,207
負債及び純資産の部合計	6,750,811	7,239,067

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	192,718	194,291
信託報酬	51,947	53,324
資金運用収益	49,683	47,043
貸出金利息	30,524	28,497
有価証券利息配当金	17,075	16,683
コールローン利息	77	55
債券貸借取引受入利息	—	2
預け金利息	1,402	1,660
金利スワップ受入利息	309	—
その他の受入利息	293	143
役務取引等収益	54,678	53,927
受入為替手数料	416	371
その他の役務収益	54,262	53,555
特定取引収益	2,494	1,347
商品有価証券収益	0	0
特定取引有価証券収益	249	225
特定金融派生商品収益	2,245	1,121
その他業務収益	18,016	25,290
外国為替売買益	392	—
国債等債券売却益	17,378	22,181
金融派生商品収益	—	3,091
その他の業務収益	245	18
その他経常収益	15,897	13,357
貸倒引当金戻入益	5,891	1,173
償却債権取立益	190	230
株式等売却益	7,666	9,690
金銭の信託運用益	135	164
投資損失引当金戻入益	10	1
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	64	—
その他の経常収益	1,938	2,097
経常費用	124,574	135,409
資金調達費用	10,392	11,284
預金利息	1,804	2,259
譲渡性預金利息	792	435
コールマネー利息	1,292	1,550
売現先利息	75	519
債券貸借取引支払利息	680	782
借入金利息	665	820
社債利息	980	657
金利スワップ支払利息	—	203
その他の支払利息	4,101	4,057
役務取引等費用	25,538	25,936
支払為替手数料	368	351
その他の役務費用	25,169	25,584
その他業務費用	6,625	8,137
外国為替売買損	—	37
国債等債券売却損	5,812	7,975
金融派生商品費用	646	—
その他の業務費用	166	125

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	78,460	79,954
その他経常費用	※1 3,557	※1 10,095
貸出金償却	6	5
株式等売却損	234	4,314
株式等償却	37	1,585
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	—	33
その他の経常費用	※2 3,279	※2 4,156
経常利益	68,143	58,882
特別利益	4	995
固定資産処分益	4	995
特別損失	233	275
固定資産処分損	174	275
減損損失	59	—
税引前当期純利益	67,914	59,602
法人税、住民税及び事業税	5,643	15,945
法人税等調整額	5,027	3,215
法人税等合計	10,670	19,161
当期純利益	57,243	40,440

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	247,369	15,505	15,505	12,041	126,315	138,356	401,231
会計方針の変更による累積的影響額					482	482	482
会計方針の変更を反映した当期首残高	247,369	15,505	15,505	12,041	126,797	138,839	401,714
当期変動額							
剰余金の配当				5,429	△32,577	△27,147	△27,147
当期純利益					57,243	57,243	57,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	5,429	24,666	30,096	30,096
当期末残高	247,369	15,505	15,505	17,471	151,464	168,935	431,810

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67,616	△4,300	63,316	464,548
会計方針の変更による累積的影響額				482
会計方針の変更を反映した当期首残高	67,616	△4,300	63,316	465,030
当期変動額				
剰余金の配当				△27,147
当期純利益				57,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,405	2,623	71,029	71,029
当期変動額合計	68,405	2,623	71,029	101,125
当期末残高	136,022	△1,676	134,345	566,156

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	247,369	15,505	15,505	17,471	151,464	168,935	431,810
当期変動額							
剰余金の配当				5,856	△35,141	△29,284	△29,284
当期純利益					40,440	40,440	40,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	5,856	5,298	11,155	11,155
当期末残高	247,369	15,505	15,505	23,327	156,763	180,091	442,965

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	136,022	△1,676	134,345	566,156
当期変動額				
剰余金の配当				△29,284
当期純利益				40,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,282	2,177	△36,104	△36,104
当期変動額合計	△38,282	2,177	△36,104	△24,948
当期末残高	97,740	501	98,241	541,207

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当事業年度末におけるその金額は1,282百万円（前事業年度末は1,392百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

変動報酬引当金は、役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- ① 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- ② キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	18,802百万円	43,435百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	－百万円	50,403百万円

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	－百万円	215,143百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	2百万円	61百万円
延滞債権額	9,250百万円	5,781百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,165百万円	6,450百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	17,418百万円	12,294百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	222百万円	127百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,194,163百万円	848,149百万円
貸出金	9,000 "	318,548 "
計	1,203,163 "	1,166,697 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,350 "	2,645 "
コールマネー	220,000 "	— "
売現先勘定	12,022 "	67,602 "
債券貸借取引受入担保金	436,750 "	420,713 "
借入金	201,967 "	366,955 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	121,266百万円	133,272百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	6,467百万円	6,466百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	1,465,302百万円	1,483,897百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1,148,433百万円	1,175,597百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,026百万円	1,014百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	一百万円

※12. 社債は全額劣後特約付社債であります、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	42,200百万円	10,000百万円

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
金銭信託	701,226百万円	713,268百万円

(損益計算書関係)

※1. 「その他経常費用」に計上した関係会社との取引金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	260百万円	2,298百万円

※2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
システム移行関連費用	384百万円	1,671百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	16,052	40,685
関連会社株式	2,750	2,750
合計	18,802	43,435

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,177百万円	1,910百万円
有価証券有税償却	12,985	15,617
退職給付引当金	11,596	10,220
その他有価証券評価差額金	72	384
繰延ヘッジ損益	796	—
その他	7,200	4,777
繰延税金資産小計	34,829	32,910
評価性引当額	△13,558	△15,620
繰延税金資産合計	21,271	17,289
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△37,957	△23,943
退職給付信託設定益	△4,801	△4,562
繰延ヘッジ損益	—	△221
その他	△855	△605
繰延税金負債合計	△43,614	△29,333
繰延税金資産(負債)の純額	△22,342百万円	△12,043百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
評価性引当額の増減	△20.4	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債は657百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,246百万円増加し、繰延ヘッジ損益は11百万円増加し、法人税等調整額は600百万円増加しております。

④【附属明細表】

当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	27,288	16,897	668	10,390
土地	—	—	—	11,246	—	—	11,246
建設仮勘定	—	—	—	100	—	—	100
その他の有形固定資産	—	—	—	9,823	6,926	646	2,896
有形固定資産計	—	—	—	48,457	23,824	1,315	24,632
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	71,350	56,599	5,993	14,750
その他の無形固定資産	—	—	—	9,271	—	—	9,271
無形固定資産計	—	—	—	80,621	56,599	5,993	24,022

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,811	5,636	1	6,809	5,636
一般貸倒引当金	5,481	5,083	—	5,481	5,083
個別貸倒引当金	1,329	552	1	1,328	552
うち非居住者向け債権分	0	0	—	0	0
特定海外債権引当勘定	0	0	—	0	0
投資損失引当金	1	—	—	1	—
賞与引当金	1,909	1,953	1,909	—	1,953
変動報酬引当金	—	401	—	—	401
睡眠預金払戻損失引当金	1,079	1,113	—	1,079	1,113
計	9,801	9,104	1,911	7,890	9,104

(注) 当期減少額（その他）は、全て洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	—	15,293	2,204	—	13,089
未払法人税等	—	11,197	1,282	—	9,914
未払事業税	—	4,096	921	—	3,175

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】
(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸出金	985,122	1.73	880,933	1.46
有価証券	1,134,120	1.99	1,020,148	1.70
信託受益権	41,539,727	72.90	45,331,244	75.41
受託有価証券	501,002	0.88	447,920	0.74
金銭債権	4,133,646	7.25	4,136,914	6.88
有形固定資産	5,437,222	9.54	5,970,218	9.93
無形固定資産	317,901	0.56	322,440	0.54
その他債権	1,424,033	2.50	378,725	0.63
銀行勘定貸	1,008,363	1.77	1,019,554	1.70
現金預け金	499,379	0.88	605,923	1.01
合計	56,980,518	100.00	60,114,023	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	17,392,804	30.52	18,620,805	30.98
年金信託	3,940,731	6.92	3,738,037	6.22
財産形成給付信託	5,220	0.01	3,700	0.01
投資信託	12,037,681	21.13	14,243,000	23.69
金銭信託以外の金銭の信託	1,598,530	2.81	1,440,338	2.40
有価証券の信託	8,047,935	14.12	7,540,825	12.54
金銭債権の信託	3,378,699	5.93	3,263,660	5.43
土地及びその定着物の信託	178,076	0.31	332,632	0.55
包括信託	10,395,857	18.24	10,925,858	18.17
その他の信託	4,982	0.01	5,164	0.01
合計	56,980,518	100.00	60,114,023	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 共同信託他社管理財産 前事業年度686,069百万円、当事業年度414,143百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
3. 信託受益権 前事業年度41,539,727百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額40,337,836百万円が含まれております。
4. 信託受益権 当事業年度45,331,244百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額44,050,814百万円が含まれております。
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度16,006百万円のうち、延滞債権額は2,990百万円であります。
6. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度13,861百万円のうち、延滞債権額は2,888百万円であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券は発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り・買増し	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行定款第6条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当会社の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第145期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度（第146期中）（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

平成27年11月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

みずほ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

みずほ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中野 武夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役社長中野武夫は、当行の第146期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

有価証券報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。